Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-01

第1章 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

井上, 舞 ; 内田, 一徳 ; 奥村, 弘 ; 藤田, 均 ; 波多野, 富則 ; 辻川, 敦 ; 武田, 壽夫 ; 若狭, 健作 ; 大江, 篤 ; 村野, 正景

(Citation)
歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業,17（平成30年度事業報告書）:1-30

(Issue Date)
2019-03-22

(Resource Type)
report part

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012144

第1章
地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第17回　歴史文化をめぐる地域連携協議会
地域歴史遺産の〈活用〉を問いなおす―地域資料館の可能性―

2019年2月3日、神戸大学滝川記念学術交流会館において、第17回歴史文化をめぐる地域連携協議会が開催された。今年度のテーマとして「地域歴史遺産の〈活用〉を問いなおす―地域資料館の可能性―」を掲げた。当日は64機関98名の参加を得た。

人文学研究科主催の本協議会は、同研究科地域連携センターの1年間の活動を総括する目的で開かれている。今年は、地域連携センターの活動における主要キーワードである「活用」を取り上げた。午前中の第1部では、地域での活動報告として2名の方にご報告いただいた。午後からの第2部では、尼崎市立地域研究史料館の関係者を中心に、民・官・学それぞれの立場から報告いただいた。その後、第3部において全体討論を行った。

全体討論では、尼崎市域における具体的な活動方法についての質問が出たほか、資料館がない地域や人口減少が著しい農村部で地域歴史遺産を保全・活用するためにはどうすればよいか、などといった意見がフロアより寄せられ、会場全体で活発な意見が交わされた。

なお本協議会は、兵庫県教育委員会との共催であった。また、平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択事業である、「地域創生に応える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」、および協定に基づく人間文化研究機構と東北大学との連携による「歴史資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の一環としても開催された。

以下、当日の記録を掲載する。当日配布された予稿集については神戸大学学術成果リポジトリに掲載されているので参照されたい。なお、コメントについては、協議会後に改めて文章化していただいた。

（文責・井上舞）

プログラム

スケジュール

11:00　開会挨拶

内田一徳（神戸大学理事 / 副学長）

11:05　主催者挨拶・趣旨説明

奥村弘（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター長）

第1部 活動報告

11:20　活動報告①

藤田均（[三木市] よかわ歴史サークル代表）

「よかわ歴史サークルの活動について」

11:40　活動報告②

波多野富則（[朝来市] 金浦区自治会）

「わが故郷の記録『金浦の歩み』作成の取り組

みについて」
12:00 質疑応答
12:10 昼食・交流会
第２部 協議会「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す－地域資料館の可能性－」
13:10 問題提起
井上舞(神戸大学大学院人文学研究科特命助教)
13:15　基調報告
辻川敦（尼崎市立地域研究史料館館長）
「歴史分野における公的セクターの、地域社会・市民社会へのコミットメント－尼崎の事例から－」
13:55　報告①
武田壽夫（尼崎市立地域研究史料館ボランティア）
「週２日の史料館詣で－デジタル化作業の経験から－」
14:15　休憩
14:20　報告②
若狭健作（尼崎南部再生研究室）
「歴史文化を面白がり共感を生むために」
14:40 報告③
大江篤（園田学園女子大学教授）
「尼崎市立地域研究史料館と大学―地域を志向した教育・研究―」
15:00　コメント
村野正景（京都文化博物館学芸員）
15:20　休憩・交流会
第３部 全体討論　　（～ 17:00）
15:40　討論 司会：奥村弘
情報交換会
17:30 ～ 19:30（瀧川記念学術交流会館１階食堂／会費制）

開会挨拶

内田一徳
神戸大学理事・副学長

みなさん、おはようございます。第 17 回歴史文化をめぐる地域連携協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙のところ本協議会においで下さいまして、まことにありがとうございます。神戸大学では大学の地域貢献事業の一環として 2002 年 11 月に人文学研究科に地域連携研究員を３名配置し、翌年１月には地域連携センターを設置いたしました。それ以来、当センターでは歴史文化や地域歴史遺産の保全・活用を目的とする自治体や住民団体との連携事業を進めてまいりました。以後、本学では農学研究科と保健学研究科にも地域連携センターを設置し、広い分野にわたって地域連携事業を展開してまいりました。各事業をご支援いただいております皆様に篤くお礼申し上げたいと思います。

さて、人文学研究科地域連携センターでは、各年度の終わりに一年の活動を集約する意味を込めて、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係者の方々に一堂に会していただき、地域の歴史文化をめぐって議論するための協議会を開催してまいりました。今年度、17 回目の協議会は、「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す―地域資料館の可能性―」というテーマで開催いたします。

過去の地域連携協議会でも、「活用」は何度もテーマとなってまいりました。地域歴史遺産を守り、後世に伝えていくためには、活用が重要であることを、確認してきましたが、今回の協議会では、これまでの協議会の議論を踏まえながら、さらに地域社会の中で地域歴史遺産をよりよく活用する方法について議論し、皆さんと課題を共有していきたいと考えています。これにより、兵庫県全体や日本社会における歴史文化と地域社会との関係性や、そのもとでの地域歴史遺産の「活用」をめぐるあり方について、全体を見据えた議論を見通すことが可能であると考えています。

本日の協議会のテーマにつきましては、後ほど担当の者より詳しい説明がございますが、ここでは本日神戸大学を代表する立場として、地域における大学の役割につきまして一言述べさせていただきます。地域における教育研究拠点としての性

格を持つ大学、いいかえれば知の拠点としての大学は、地域の方々と持続的に研究を進め、新しい世代を育成する場としての意義を求められ、そしてその意義を果たすべく努力しております。

神戸大学では、平成 27 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」、いわゆる COC+ 事業に、本学が代表校となって申請させていただいた「地域創生に応える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム事業」が採択されました。

また平成 29 年度には、大学共同利用機関法人人間文化研究機構による、各地の大学による歴史文化史料保全の取り組みを推進するための、「歴史文化史料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」がはじまり、神戸大学は、東北大学とともに拠点大学のひとつとなっています。本協議会は、この COC ＋事業、および「歴史文化史料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の一環としても行います。

本日は、冒頭で述べました「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す」というテーマのもと、歴史文化の有意義な「活用」を実践しておられる方々から貴重なご報告をいただけることになり、まことに感謝に堪えません。地域歴史遺産や文化財の活用が声高に叫ばれている今こそ、地域社会と大学が協働し、よりよい「活用」のあり方とはいかなるものであるべきか、ご参加いただいた皆様とともに包括的に話し合えることを願っております。

最後になりましたが、本協議会を共催していただきました兵庫県教育委員会をはじめご協力いただきました多くの関係者の皆様に対しまして、神戸大学を代表して深く感謝申し上げます。この協議会が実り多いものになりますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

主催者挨拶・主旨説明

奥村　弘
神戸大学地域連携推進室長
人文学研究科地域連携センター副センター長

おはようございます。人文学研究科の研究科長で地域連携センター長の奥村です。朝からたくさんお集まりいただき、本当にありがとうございます。今回の協議会のテーマは「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す－地域資料館の可能性－」としました。お手元の予稿集にこれまでの協議会のテーマが書かれています。実は、第 1 回の協議会のテーマが「地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える」でした。地域連携センターは創立当初より、どのように地域の歴史遺産を活用するかを考え続けてきました。それがないと保存も研究もできないのではないかという強い意識があったわけです。そのため、これまでも何度か協議会のテーマに「活用」を掲げてきました。最近、文化財保護法の改正が行われましたが、そこには「活用」という言葉が非常に強く押し出されています。また、この法改正の過程において学芸員に対する言われのない誹謗中傷も飛び出しました。保存と活用を対立的に考える議論も生まれてきています。ただ、私からすれば、活用の問題は文化遺産にとって基礎的なものであり、保存や研究と強く結びつくものだと考えています。ですので、この機にもう一度、活用の問題を包括的に議論し、地域や社会における歴史文化のあり方を考えてみたいというのが、今回の協議会の狙いであります。

それにあたり、注意したいのが地域の資料館や博物館です。兵庫県における地域の資料館や博物館の数は、他と比べて少ない。ただし、そうした状況下でも地域の資料館として様々な実践を積み重ねてきた尼崎市立地域研究史料館の活動成果や課題についてのお話を聞くことは、地域の歴史文化はどのように支え展開させていくべきなのか、あるいは研究のあり方や市民との関係をどのように作っていくのか、こうした重要な問題を考える

際のヒントとなるはずです。

そこで、今回の協議会の午後の部では、尼崎地域研究史料館館長の辻川敦さんに基調報告をお願いしました。また、尼崎で活動されている他の方々にも報告をお願いしています。尼崎という一つの地域に焦点をあてて、協議会のテーマに迫ってみたいと考えています。他方、午前の部では、三木市の藤田均さんと朝来市の波多野富則さんに活動報告をお願いしました。これらの活動報告が協議会参加者それぞれの地域での活動を深めていくためのきっかけや手掛かりとなるはずです。最後に、この協議会は様々な地域の人々と知り合う機会ともなるはずです。ここがそういった意味での出会いの場になることを望んでおります。以上が主催者挨拶と趣旨説明となります。それでは今日一日どうぞよろしくお願い申し上げます。

第１部　報告①

よかわ歴史サークルの活動について

藤田　均

よかわ歴史サークル

失礼いたします。よかわ歴史サークルの藤田です。よろしくお願い申し上げます。よかわ歴史サークルの活動について報告させていただきます。

よかわ歴史サークルは、平成８年（1996）５月17日に第１回の例会を開催しました。メンバーはそれなりにいたのですが、現在残っているのは４人だけです。中学校で歴史を教えていた武内好敏先生の歴史講座からサークル活動はスタートしました。武内先生が最初に言われたのは「過去（歴史）を知らないと未来は見えない」ということでした。残念ながらお亡くなりになりましたが、この言葉は今でも覚えております。

他にも様々なことを教えていただきました。例えば、有名な源義経の鵯越。この時、義経は吉川を通っていたことを教えていただきました。「そんなこともあったのか」と驚いたことも覚えております。また、公民館との協力と武内先生のご案内のもと、町内の歴史散歩も行いました。ただ、歴史講座は夜間に行われていました。当時私は勤めていましたので眠くて仕方がありませんでした。武内先生には申し訳ない気持ちでいっぱいだったのですが、そういったことが何日もありました。やはり、せっかく歴史サークルを作ったのだから、聞くだけになってしまうのはもったいない。何か町内の調査をしてサークルの足跡を残そう、ということになりました。相談の結果、過去に行われたことのなかった町内の小宮調査（保存・記録）をすることになりました。関係資料の提供は「町老人会」にお願いし、平成15年（2003）より調査に入りました。調査開始時の人数は８人。武内先生の指導のもと南水上地区を最初に調査しました。その後、苦労しながらも南水上地区での小宮調査の結果を小冊子にまとめることができました。こうした成果物ができると嬉しい気持ちになります。他の地区も頑張って廻ろうということになりました。小宮については地元の人も中に何が祀ってあるのかを知らないのが普通でした。ですから、調査では中までくまなく見させていただき、色々な発見がありました。

その後、平成17年（2005）から小宮調査の成果を公民館で開催される町文化祭の場で展示発表することを始めました。吉川町には約400箇所の小宮があり、全て調査成果を全て小冊子にまとめました。平成15年（2003）からは春と秋に町外への歴史散策を行っています。平成30年（2018）には多可町へお邪魔しました。ガイドさんがいる場所に行っています。小宮の調査終了後、今度は町内の道標調査を行いました。これについても調査成果を町文化祭で展示発表しました。調査成果をまとめたり展示したりする作業によって参加者の気持ちが一つになるので、歴史サークルの雰囲気はとても良いものになったと感じました。

平成24年（2012）に私は職場を退職しまして、古代から現代までの吉川町の歴史をサークルメンバーと共に調べ始めました。既に昭和45年（1970）に『吉川町誌』という本が刊行されています。これが私たちにとってはネタ本でして、そ

こに書かれていることをもとに町内を歩きました。色々な発見がありました。例えば、法光寺というお寺がありますが、そこに法道仙人の木像があったということを初めて知りました。こういう出会いは嬉しいですね。また、他の場所では明治の地租改正に関する資料として手製の巻尺が出てきました。測量に際して実際に使ったものと予想されます。これも一つの発見であり嬉しかったです。

さらに、『吉川町誌』に書いていないことも自分たちで調べてみようということになり、吉川町に電気が通った時期の調査を始めました。当初、私は関西電力に聞いたらすぐ分かると思っていました。ところが、いざ聞いてみると全く分からない様子でした。そこで、いろいろ調べてみたところ、東京電力の資料館に全国の町村の電気が通った時期の記録があるとのことでした。そこに尋ねてみたところ、吉川町には大正10年（1921）に電気が通ったことを確認できました。実は、三木市内には明治45年（1912）に電気が通っていました。つまり、三木市内に電気は来ているけれども、吉川の山奥には電気は来ていない。吉川の人々は10年待たなければならなかったわけです。こういったことも分かって良かったなと思っています。それからバスのポスターを見つけました。吉川は現在三木市になっていますが、三木というよりも三田の方が交通の便はよいのです。このバスの登場によって、吉川からでも大阪への品物の仕入れが日帰りで行うことが可能になったようです。それまでは馬車を利用して現在のJRの三田駅まで向かい、そこから電車に乗り大阪へ行き帰りは翌日となっていたようです。こんなことも分かりました。あとは、課題となりますが戦争体験についても記録を残していきたい。 戦争に行って無事に帰って来た人は90歳以上になっています。その方々の記憶を何とかして残していきたいと思っています。

戦後の話になりますが、昭和32年（1957）の周辺の地図があります。三田はまだ有馬郡の時代です。三木市はありますね。吉川町と淡河町だけが美嚢郡であった時代です。淡河町は昭和33年（1958）に神戸市に合併して、美嚢郡吉川町、すなわち一町一郡となります。こうした地図も最初は見つからなかったのですが、ネットで見つけたので残しておく必要があると考え購入しました。以上は第一次の調査で一年間ほどかけて行ったのですが、段々と『吉川町誌』を全て解説できるようになりたいと思うようになり、第二次の調査を始めました。現在、江戸時代の中期まで調査を終えています。『吉川町誌』を改めて読んでみると、そこに収録されている古文書をしっかり読み込まないと当時のことは分からないと感じるようになりました。掲載史料の所蔵者にお願いして文書原本を実際に見たりしながら、サークル流の分かりやすい解説を作っています。いま力を入れているのは地区ごとの歴史調査です。吉川町には41の地区があり、9地区の調査は済んでいます。何とか全地区の調査を完成させたいと思っています。さきほど述べた戦争の記録については、『吉川町の戦争の記憶』という154頁の冊子にまとめました。手作りのため10冊しか作れなかったのですが、サークルのメンバーでお金を出し合って作りました。ただし、戦地から生きて帰ってきた人しか話は聞けませんでした。戦地で亡くなった方の話を何とか聞けないかとご家族に伺ったこともあるのですが、詳しい話は知らないようです。しかし、シベリア抑留にあった方が残した手記を発見することはできました。本当に大変な体験をされていたことがよく分かりました。戦争体験については引き続きまとめて後世に残していきたいなと考えています。

今後も歴史調査を継続したいですし、歴史の掘り起こしと伝える努力もしたいと考えています。調査に向かった地区の方々に「残していきたいものは何ですか」と尋ねると、「うちの地区には何にもない」と返ってきたりします。こちらから歴史的に大事なものをお伝えしても、「言う通りかもしれないけど、若い人は見向きもしませんよ」という答えが返ってくる。でも、「そうかもしれないけど、残していきましょうよ」と返すと、「こ

れからも伝え残していってほしいね」という言葉が出てきます。各地区の歴史を伝えていく努力がやはり大事です。吉川町は若い子がほとんど都会に出て行ってしまい少子化が進んでいます。いまは7000人ほどの人口となっており大変な状況です。私の息子たちも都会に出て行ってしまいました。しかし、地元に帰ってきた時には、「これを大事にしてくれよ」と伝えています。また、現在進めている第二次の調査では、『吉川町誌』に載っている古文書のきちんとした解説書の作成を目標としています。この活動が地域を大切にする一助となれば嬉しいなと思っています。

最後になりますが、神戸大学にお世話になって現在『新三木市史』が編纂中です。地域編には吉川町を対象としたものも編纂されます。これまでサークルで続けてきた活動がそこに活かせるのではないかと考えています。楽しみではありますが、そこから漏れ落ちてしまう歴史もあるでしょう。それらを『吉川の歴史こぼれ話』としてまとめて残したいと考えています。今後も地域に足を運んで活動を続けたいと思います。報告は以上です。ありがとうございました。

第１部　報告②

わが故郷の記録『金浦の歩み』作成の取り組みについて

波多野富則
金浦区自治会

皆さん、こんにちは。今ご紹介に預かりました朝来市山東町、金浦区自治の役員をしています波多野と申します。山東町は雲海で有名な竹田城跡のある和田山町の隣に位置します。金浦は京都府と兵庫県の府県境にあり、神戸からですと２時間弱ぐらいで行くことができます。金浦区では文化的事業の一環として、わが故郷の記録『金浦の歩み』というタイトルの冊子を作成しました。本日は、その取り組みについてご報告させていただきます。金浦区の戸数は34戸、人口は93人です。役所で調べたところ高齢化率が47.31%になっており、４～５年前と比較すると高齢化率は10%以上上昇しています。

『金浦の歩み』の作成動機は、平成27年（2015）に三宅区長が９月の総会の席で村の記憶を記録に残そうという提案をしました。私は以前から地域の歴史に興味を持っていたので、その編集担当となりました。しかし、計画も不十分で、その年はほとんど目立った活動ができませんでした。翌平成28年（2016）の４月の総会で再び区長から提案がありました。予算措置も講じたということで後に引けなくなりました。金浦の自然・歴史・文化を次世代につなげていこうという大きな目標を立てて、それに向かって進むことにしました。そこで手始めに、募集要項を作成配布して情報提供の協力を呼びかけました。冊子はA4版の両面印刷で20～30頁ほどのものを計画しました。歴史的事象・伝承、方言や昔の暮らしぶりや遊び、懐かしい写真などの提供をお願いしました。予算は５万円で編集・校正・印刷・帳取りはこちらで行い、冊子の表紙印刷と製本は業者に頼むことにしました。その後、こちらから積極的に出かけて行き、「昔の話を聞かせて欲しい」、あるいは「何か珍しい写真はありませんか」などのお願いをしました。すると、少しずつですが資料や情報提供がありました。

最初に行ったのは聞き取りです。お年寄りの方を中心に、昔の村のエピソードをご存じの方のお宅を訪問して聞き取りをしました。それから一時預かりとして写真や大事な資料をお預かりして、スキャナーで取り込みをしてデータを集めていきました。校正委員には40代から80代の６人にお願いをしました。内一人は女性です。幾つかの項目が完成した時点でコピーを配布して自宅で添削をしてもらいながら、時々は全体の校正委員会を開き校正作業や情報交換を行いました。扱う時代は古代から江戸までを想定していたのですが、若い人たちに残していくということを考えた時、話題性という観点からすると明治・大正・昭和・平成の期間も扱えば、若い人も読んでくれるという期待が持てました。

それから、山東町と和田山町、そして京都府福知山市夜久野町の３つの町に広がる夜久野高原は、古代から江戸時代を経て昭和時代に至るまでの史跡が多く残っています。そこに残されている史跡もまとめました。他には、町史（誌）を買ったり朝来市や福知山市の図書館に通ったり、郷土歴史研究家や地質学の先生や古文書教室の講師の先生にお話を聞かせてもらったり、資料をいただいたり、指導や助言を仰いだりしました。次に『金浦の歩み』の作成上の留意点についてですが、一人でも多くの区民に読んでもらう工夫が必要だと考えました。ただ単に読むのではなく、冊子の内容を話題にしたり、村の行く末に思いを馳せてもらえるようなきっかけづくりとなる冊子にしたいと思いました。

そのための工夫は７点ほどあります。１点目は、より多くの区民に冊子に登場してもらうことです。有効なのは集合写真です。子供会や老人会、あるいは村の行事の際に撮影された集合写真がたくさん集まりましたので、それを掲載することにしました。２点目は、たくさんの写真を使用したりイラストをたくさん掲載しました。活字だけではどうしても読みづらいし興味を持ってもらえません。３点目は、冊子にクイズ形式の問題を散りばめて関心を引くようにしました。４点目は、聞き取りした内容は、ほぼ全て冊子に載せました。せっかくお話いただいたのに、どこにも残らないようでは意味がありません。５点目は、村の歴史年表を口ずさめる金浦村歴史唱歌を載せました。６点目は、さきほど述べたように、古代から近世に留まらず、昭和や平成の時代まで扱いました。７点目は、故郷の再発見と後世につなぐこと、それから地域の活性化を意識して編集をしたことです。５点目にあげた歴史唱歌ですが、金浦の歴史を20項目にまとめています。皆さんご存じの鉄道唱歌というものがありますが、メロディーはそこから拝借して親しみやすく誰もが口ずさみやすいものとしています。公民館に掲示していますが、そこに集まった時にはみんなで歌うようにしています。さすがに20番まで歌うと時間がかかりますので、２～３番ぐらいまでを歌って、皆さんに金浦の歴史を慣れ親しんで覚えてもらおうという狙いがあります。ちょっと歌ってみますね。（波多野さん熱唱→フロアから盛大な拍手）一番「宝の山の大噴火 夜久野の原の黒土は おいしい五穀の育つ土 点の恵みと感謝して」十一番「成相巡礼参拝や 商人もののふ通り行く 夜久野が原は水もなく 旅人難所の峠道」

冊子の目次は古代から平成31年５月１日までの53の項目になりました。頁数は当初の予定を遥かに超えてしまい185ページにもなりました。金浦は応仁の乱の古戦場であったとか、姫路の書写山から天橋立の成相寺に通じる成相道の途中であったとか、後半の方では、老人クラブや婦人会、運動会や納涼大会などの項目も設けました。村の行政に関係する事業や地籍調査なども載せています。この冊子の作成は、村の歴史の再発見と村づくりを志向するよい機会であると捉えています。新たな取り組みとして、補助事業を活用したり区民同士で集まる機会を設けたり、他の団体との連携や観光マップの作成も行ってます。観光資源の整備との関係で言いますと、平成29年（2017）３月にエドヒガン桜の植樹を行いました。エドヒガン桜は彼岸の頃に咲く桜で、ソメイヨシノよりも早く寿命が長いです。役員（トル）でこれを５本定植しました。ここには紅葉もたくさんあり、村の観光化を考える際の一つの場所となっています。昨年の４月にエドヒガン桜の花見会を初めて実施しました。

それから、平成30年（2018）６月に『金浦の歩み』が完成しました。６月15日付の新聞で紹介していただきました。区長による広報活動のおかげでいくつかの新聞社や朝来市の秘書広報課などからたびたび取材を受けました。公民館では『金浦の歩み』の出版記念講演会を行いました。区内外から約60人の方に来ていただきました。本日お世話になっております人文学研究科の井上舞先生に講演をしていただきました。「『金浦の歩み』は通過点である。ゴールではない。歩みを止めないでそれぞれが発信者になること。地域の宝をみ

んなで守る機運をさらに高めてほしい」と指導していただきました。また、一緒に来ていただいております朝来市埋蔵文化財センターの田畑前館長からは「地域の歴史遺産をどう未来につないでいくのか。どんな取り組み方ができるのか。相談に乗ったりアドバイスをしていきたい」とのお話がありました。予算の都合で限定50部しか作っていなかったのですが、新聞を見た人や講演会に参加した人などから冊子の希望があり白黒の両面印刷したものを急遽用意してコピー代だけ実費でもらい、50人ほどはそれで対応しました。

他にも村づくりの一環として次のような取り組みをしています。金浦には茶堂（別名放光院）というお寺があります。近隣3町による放光院護持会で維持・管理をしています。この護持会と夜久野高原の魅力を伝えることを目的に立ち上げた「気綱乃会」、それに金浦の役員の三者が寄り合いまして、毎年4月21日に行われる大師祭りについて初めて会合しました。その祭りは廃れてしまっていたのですが、何とか昔のような賑わいを取り戻して、皆さんにまたお参りをしてもらおうということを話し合いました。金浦区の事業を推進していく上で大きな後ろ盾となっていただいたのが、梁瀬地域自治協議会域との連携です。自治協主催の夜久野高原のウォークラリーには約80人の方が参加しました。私もガイド役として参加いたしました。茶堂境内にある樹齢300年ほどのイチョウの木があり、その銀杏をお土産に持って帰ってもらったりして、高原のPR に努めました。他にも観光マップにQRコードを付けて、そこからウェブサイトにアクセスしてもらうようにしました。そのウェブサイトの一角に「金浦区情報」というページを設けています。金浦区の歴史についての情報を閲覧することができます。これは「文化遺産総合活用推進事業」という文化庁の補助事業を受けて5000部作り近隣の関係機関に頒布しました。

最後に、冊子の編集を終えての成果と課題をまとめてみたいと思います。成果は2つあげられます。①故郷の再発見に興味や関心を持つ区民が増えたことです。それから、②地域を活性化していこうという機運が高まってきたことです。課題は5つあげられます。①『金浦の歩み』の第2弾の刊行を進めていくこと。②歴史文化の継承と保存のための人材育成。やはりこうした活動は一人では限界がありチームで動く必要があります。③公民館での資料展示や情報機器の設置といった環境整備。④ウェブサイトの充実。⑤少子高齢化への対応。これは避けて通れない課題です。若い人からお年寄りまで集まって地域の今後を考えなければなりません。ご清聴ありがとうございました。

第2部　テーマ説明

地域歴史遺産の〈活用〉を問いなおす
―地域資料館の可能性―

井上舞
神戸大学大学院人文学研究科特命助教

それでは、ただいまより第2部を始めさせていただきます。第2部では「地域歴史遺産の活用を問い直すー地域資料館の可能性ー」というテーマのもと、5名の方に報告とコメントをいただきます。その前に、わたくしのほうより、今回の協議会のテーマについて簡単にご説明申し上げます。

本協議会の趣旨文にもあるように、過去16回の地域連携協議会では、何度も活用がテーマとなっておりました。また、地域連携センターの日常の活動においても、地域歴史遺産の活用は重要なテーマであります。

こうした過去、何度も議論を重ねてきた「活用」について、今ふたたびテーマとする理由は2つあります。ひとつは、この十数年間の議論の到達点を、今一度みなさんとともに確認していきたいからです。もうひとつは、その到達点を確認した上で、地域歴史遺産の活用について正面から議論していく必要があるということです。この間の協議会では、地域歴史遺産の活用をめぐって、ふたつの方向性が議論されてきました。ひとつは、ひとりでも多くの人びとが何らかの形で地域歴史遺

産に関わることが、地域の歴史文化と人々とをつなぐ役割を持っているということです。そして、ふたつ目は、地域歴史遺産の活用を行うことで、地域史研究やまちづくりなどに活用していく方向です。とはいえ、後者の「活用」は関わる人によって異なる解釈がなされ、ときとして観光振興や経済的利益を追求するするために、文化遺産を利用することが「活用」とみなされる場合もあります。

こうした状況において、地域社会のなかで地域歴史遺産をよりよく「活用」する方法とは何かについて、この場でみなさんとともに議論をし、課題を共有していきたいと考えております。

こうした問題意識のもと、今回は尼崎の事例を軸に協議を行なっていきたいと思います。

尼崎ではこの間、尼崎市立地域研究資料館をひとつの拠点とし、住民と自治体、大学とが関わり合いながら、様々な取り組みが展開されてきました。尼崎市の取り組みからは、単に尼崎の事例紹介にとどまらない、兵庫県やひいては日本社会における歴史文化と地域社会との関係性やそのもとでの地域歴史遺産の「活用」をめぐるあり方について、全体を見据えた議論を行うことができると考えております。

今回は、4名の方にご報告を、1名の方にコメントをいただく予定になっております。まず、基調報告として、資料館の館長として、長年尼崎市に関わる資料の保全・活用に取り組んでこられた辻川さんより、資料館の取り組みなどについて、ご報告いただきます。また、資料館でボランティア活動をしておられる武田さんからは、利用者としての視点から、日々の活動についてご報告いただきます。そして、若狭さんには尼崎南部再生研究所で活動される中で、尼崎に関する資料を調査する際、資料館をどのように利用されているかについてお話しいただきます。そして、尼崎にある園田学園女子大学では地域と連携した様々な取り組みが展開されています。この園田学園女子大学の大江篤先生から資料館と大学との関わりについてお話いただく予定です。

また、これらのご報告に対するコメンテーターとして、今回京都文化博物館の村野正影氏をお招きしました。村野さんは中南米地域の考古学がご専門ですが、現地で地域住民とともに考古学の成果を活かした活動を展開されたり、また近年では日本の学校に残る資料、学校資料の調査や活用にも取組んでおられます。本日は、報告に対するコメントとともに、こうした村野さんご自身の活動についてもお話いただく予定です。

以上、はなはだ簡単ではございますが、わたくしからの趣旨説明とさせていただきます。

第２部　基調報告

歴史分野における公的セクターの、地域社会・市民社会へのコミットメント

－尼崎の事例から－

辻川敦

尼崎市立地域研究史料館館長

皆さん、こんにちは。尼崎市立地域研究史料館の辻川です。よろしくお願いします。今回の協議会では、尼崎の事例を高く評価して取り上げていただき、感謝しています。私からは、4つの項目についてお話しします。最初に史料館の事業の概要、次に所蔵している歴史資料や歴史情報の活用事例についてお話しします。それから、当館は市史編集室でもあるので、尼崎の市史編集事業と活用の関係についてお話しします。最後に史料館の事業にとって、あるいは地域社会・市民社会にとって、歴史資料や歴史情報が活用されることの意味合いや条件といったことを、考えてみたいと思います。

最初に当館の紹介です。阪神尼崎駅の近くに尼崎市総合文化センターというビルがあり、その7階に史料館があります。市立の文書館施設で、昭和50年（1975年）に開館しました。日本国内において市立の文書館が独立して設けられたのは、前年の神奈川県藤沢市に次いで尼崎市が2番目でした。尼崎市の歴史的公文書や地域の古文書・近現代文書類、刊行物、あるいは地図や写真といった、様々な文字記録資料を保存・整理し公開する施設です。

史料館は事業のうえで、レファレンスサービスを重視しています。文書館という性格上、資料をきちんと収集・整理して公開することが第一義的には重要となりますが、市民の方々にそれを使っていただくことをも、同様に重視しています。専門家が行く場所というイメージを回避するためにも、レファレンスサービスは重要です。

それから、情報発信にも力を入れています。史料館（文書館）が市民に開かれた場所であることを、具体的にイメージしていただくための発信です。情報発信の媒体として、Web サイトや SNS を重視し、積極的に活用しています。

さらに、歴史と地域をめぐる市民や行政の様々な営みに参加協力することにも、重点的に取り組んでいます。もちろん、閲覧室に来られる利用者への対応が第一の仕事ですが、それと共に外に出て行くこともする。博物館で言えば、教育プログラムやアウトリーチにあたります。

利用者のみなさんの利用は、歴史への関心に根ざした学習や調査のためのものもあれば、現実的な課題を考え解決するために利用されるケースもあります。先に、レファレンスサービスを重視していると述べましたが、それらを一件ずつデータベースに記録しています。どんな人がどういう事を調べられたのか、その際どんな資料をどう使ったのかという情報を職員間で共有することによって、レファレンスサービスの質の向上を図っています。職員・嘱託員計 10 人全員がレファレンスを担当しますが、やはり時代や分野によって得手不得手があります。全員が、できるだけ均質にレファレンスサービスできることが重要なので、これを記録するデータベースを活用しています。

レファレンスサービス重視の業務改革を行い、記録を付けだしたのが 1993 年です。2017 年度までの統計をみると、年間のレファレンスサービス利用者数はこの 25 年間で 2 倍程度に増加しており、ここ数年は 2400 人から 2500 人ぐらいで推移しています。レファレンスサービスの重視とデータベース化により、サービスが向上し、利用者が増えたものと考えています。

史料館の利用者の、調べるテーマや利用目的は多種多様です。オーソドックスな地域史への関心に発する利用もあれば、現実的な課題意識、たとえば、尼崎市域に残る各種の地域資源を現在のまちづくりに活かすことを目的として、史料館を利用される方もいます。また、災害発生のメカニズムやその克服などを考えるため、公害問題・環境汚染や、阪神・淡路大震災に象徴される自然災害の歴史を知ろうと来館される方もいます。

現実的課題に関わる具体的な活用事例として、公害問題を取り上げたいと思います。ご存知の通り、尼崎は深刻な公害被害に見舞われた歴史があります。被害の実態や対策に関する公文書、あるいは反対運動に代表される市民側の資料を収集・保存しており、こうした資料は、公害の歴史を学ぶ上できわめて有益です。私の先輩にあたる市役所の OB で、かつて公害対策を担当した浅野悟郎さんにインタビューした際、こんなお話しをいただきました。

「高度経済成長期の公害問題が一番ひどい時に多くの市民が声を上げて、それを受けて企業や行政も対策を取っていきました。これに関する資料を史料館でアーカイブ化し、誰もが利用できるようにすれば、将来大いに役立つと思います」

現実にも、公害問題に関する資料や証言は、その歴史を学び、現在の環境問題につなげて考えるさまざまな取り組みに活用されています。

『市史』にも公害問題の歴史については書きました。この後お話しいただく若狭健作さんは、尼崎南部再生研究室で活動しておられます。この研究室は、公害訴訟の和解金を活用して設立された団体です。若狭さんと同じく尼崎南部再生研究室に所属している綱本武雄さんに、以前園田学園女子大学で開催した新「尼崎市史」に関するシンポジウムでパネラーとしてお話しいただきました。

「尼崎南部再生研究室では、まちづくり情報誌の記事を書くために史料館を利用しています。ただし、尼崎市総合文化センターのビルに入っている史料館、あの場所だけが史料館というわけではないのですよ」

他の場所でも講座やフィールドワーク、あるいはボランティア作業が行われている。つまり、史料館の利用の仕方は多様であるということを、指摘してくださったわけです。

綱本さんの指摘は、館内利用と館外での利用ということに置き換えることができます。館内での利用は、閲覧室で資料を紐解いて調べる、いわば一番オーソドックスな史料館利用です。また、史料館内で開催する講座や学習会もあります。一方、館外から史料館内へのアクセスとして、Web を介しての史料館のデータベース利用をあげることができます。さらに、100％館外となる利用としては、公民館をはじめ行政が主催する講座、大学での講義、様々な市民団体が設ける講座や学習会等の学びの場があり、そうした場に史料館のスタッフが講師として出講・協力しています。また、展示企画やワークショップに協力することもあります。

このように、館内・館外の両面において、史料館を多様な形で利用してもらっています。

今の話は、協議会のテーマである「活用」の問題と関連します。ここからいくつか、尼崎での歴史資料の活用事例をご紹介します。

すでに多くの方がご存じと思いますが、阪神尼崎駅の南東に建てられた尼崎城が、今年の 3 月 29 日に開城します。近世尼崎城天守の実際の立地場所とは少々異なるのですが、天守の形を模した現代的な観光展示施設を作るということで、ご理解いただければと思います。ミドリ電化創業者の安保詮さんが建設し、尼崎市に寄付してくださいました。この尼崎城に関連付けて、現在尼崎市内では、様々なプロジェクトが進んでいます。行政に加えて、市民や民間事業者の側でも、尼崎城を活用し、まちづくりにつなげたいと考え、取り組んでいる方が多くおられます。例えば、「護美（ゴミ）奉行」という、尼崎の歴史を学びながら行う街の清掃活動プロジェクトがあります。この「護美奉行」は、寺町をはじめ旧尼崎城下の活性化を目指すまちづくり活動の一環です。尼崎城と関連させながら、市民や地元企業、行政が一体となって地域活性化に取り組んでおり、多様な形で取り組みが進められ、学習企画やワークショップも行われています。

学習会の一例です。当館の職員が講師を務め、尼崎城やその背景の歴史を説明し、その上で地域にどんな資源が存在し、尼崎城も含めてこれからどのように活用していくのかを考えるワークショップが行われました。また、尼崎城下の一角を構成する寺町にある大覚寺での学習会にも、当館の職員が講師として出向きました。最近、こうした講座で当館の職員が話をする機会が非常に増えています。平成 29 年度は計 52 件 66 回で、今年度はもっと多くなるかもしれません。

この他、富松城跡を活かすまちづくり委員会や、猪名寺廃寺跡に関する猪名寺自治会の取り組みなどにも協力しました。また、尼崎市が市民との協働により、市全体を学びの場とすべく取り組んでいる「みんなの尼崎大学」というプロジェクトにも参画しています。さらに、Code for Amagasaki という、ICT の技術者たちがボランティアとして自分たちの技術をまちづくりに活かす取り組みがあり、そのメンバーも、まちあるきなどに地図や写真を活用するため史料館を利用しています。

以上のように、史料館所蔵の資料や歴史情報は、様々な形で活用されています。資料整理やデータベース入力は、ボランティアさんの協力のもと進めています。この後お話しいただく武田壽夫さんも、そんなボランティアのお一人です。ボランティア作業の実際の様子については、武田さんに譲りたいと思います。

次に市史編集事業について述べます。当館はもともと市史編集室でした。尼崎市では、史料館の前身の市史編集室の時代に『尼崎市史』というオーソドックスな自治体史を刊行し、その編集過程で史料館が設置されました。

2007 年には、『図説尼崎の歴史』という新しい市史を刊行しました。この図説の編纂にあたっては、史料館を利用して自ら地域の歴史を紐解いていった方々の成果も、可能な限り盛り込むよう

にしました。『図説尼崎の歴史』は刊行後に園田学園女子大学との共同事業によりWeb版を構築し、現在はWeb上に公開しています。2016年には、市制100周年を記念して『たどる調べる尼崎の歴史』を刊行しました。こちらは3部構成で、特に第3部が特徴となっています。通常、市史はその地域の歴史そのものを解説し、それを読んで歴史を学んでくださいということになります。これに対して、『たどる調べる尼崎の歴史』第3部は、歴史の調べ方のガイダンスとしました。つまり、読者の皆さん自身が主人公となって、自分で地域の歴史を紐解いていってもらうための入門書でありガイドブックです。その手助けとして、どのような先行研究があるのかを紹介し、資料の種類や調べ方のノウハウもまとめました。他の自治体で、このような市史を刊行した例はあまりないと思います。ただ、本の売れ行きとしては、『図説尼崎の歴史』などと比べると良くありません。かなり辛口の書評もいただいています。一つのチャレンジなので、こういった新たな自治体史のスタイルを、引き続き模索していきたいと考えています。『図説尼崎の歴史』にしろ『たどる調べる尼崎の歴史』にしろ、まずは活用してもらうことが重要なわけで、どのような市史であれば活用してもらえるのかを考えながら、編集事業に取り組んでいます。

ここからまとめに入りたいと思います。これまで史料館の様々な取り組みをご紹介してきました。これを要約すると、ユーザーフレンドリーなレファレンスサービスの重視、時代やテーマを問わず多様な利用に応える、ということになります。経験的にわかってきたこととして、ユーザーフレンドリーなレファレンスサービスを心掛けると、そのサービスを受けた方からこれまで史料館を利用したことのなかった市民の方に史料館の情報が伝わり、利用していただけるようになります。情報発信を通じて、史料館は誰でも利用することができる施設であること、ちょっとしたことで調べることができ、それに意味があることが少しずつ伝わっていきます。利用者が多くなると、当然多様な利用のあり方が生まれてくる。歴史文化から現実的課題まで、問題関心は百人百様です。こういった市民の多様な利用に可能な限り応えていくことが重要で、それに対応する多様な時代・分野の資料や情報、幅広いリソースを備えておく必要があります。

まちづくりをはじめ、実践的な活動・取り組みを目的として、問い合わせて来られる個人や団体のケースも多くあります。こういった場合には、閲覧室での応対のみにとどまらず、例えば学習会への出講や取り組みへのアドバイスなど、館外でも協力していくことになります。歴史と地域をめぐる市民や行政の様々な営みに参加協力することも、当館の特徴といえるでしょう。

文書館として、以上のような対応が可能となる必要条件を考えると、第1に、多様な資料を所蔵していることが求められます。第2に、職員の専門性です。百人百様の問題関心に対応して、レファレンスサービスを行っていかなければなりません。文書館はアーカイブズの専門機関ですから、当然その専門知識や能力が必要です。加えて、地域に対する知識や理解。これは、史料館での勤務を通じて少しずつ養っていかなければなりません。その学びの必要性を自覚し、学ぶ意欲を持っていることも重要です。それからコミュニケーション能力。行政サービスなので、これは必須です。もう一つ、専門性を通じて自分は地域社会に貢献するのだというサービス精神。むろん、これは行政に携わる人間があまねく持つべき精神であると言えます。

次に、地域の諸課題をめぐる取り組みへの関わり方について、以下のようにまとめることができます。第1に、多様なリソースを用意すること。第2に、市役所等の行政機関をはじめ、多様な公的機関、例えば園田学園女子大学や神戸大学といった大学教育・専門機関との連携。第3に、地域貢献の実績を情報発信し、史料館の活用についてアピールすることが必要だと考えます。地域での取り組みに史料館は役立つ機関であることが社会的に認知され、評価を得ることが大切です。

以上を踏まえて、史料館として何が達成出来るのかを整理すると、まず第１に、市民による幅広い利用に応えることができること。第２に、その利用に応えることを通じて、歴史文化の切り口から行政課題（地域課題）に貢献できること。第３に、実績の裏付けをもって史料館の存在意義への理解を得ることができること。この３つが、史料館の側からみた達成点となります。

それでは逆に、地域社会の側から考えると、何が達成されるのでしょうか。この論点は、本日の協議会のテーマそのものにつながっていきます。まず、地域社会の中で、歴史文化を学ぶことの大切さが養われます。次に､そのことを前提として、地域課題の解決に向けて地域資源や歴史資料が活用される枠組みが出来ること。これは結局のところ、地域社会や市民社会の形成・構築そのものであると考えます。

こうしたことが達成される地域社会側の必要条件としては、まず主体がなければなりません。住民一人一人が、自身で学び実践する主体となる必要があります。そして、主体が形成され自身で学ぼうとしたとき、学ぶための地域資源や歴史資料がしっかりと保存され、活用できる状態で存在していることが重要です。次に媒体やメディアの存在。古文書を例にとると、いきなり誰もがくずし字を読み、そこから地域の歴史を紐解くことができるわけではありません。古文書から導き出される歴史の知識や情報にたどり着けるよう、市史をはじめ、歴史を学ぶ上で有用かつ多様な媒体を用意しておくこと。これは、史料館にとっては、使える市史とはどういうものなのかという課題として現れてきます。

加えて、人の存在も重要です。主体となる人々がいても、バラバラの状態では取り組みを形にしていくことができません。人々をつなぐ役目を果たす人材、コーディネーターやネットワーカー、レファレンサーといった様々な役割分担があってこそ、地域社会における取り組みは成り立ち得るのではないでしょうか。

最後に、史料館としての課題について述べたいと思います。ここまでの私の報告を聞いて、尼崎の史料館の事例を非常にうまくいっているケースと受け止めた方もおられるかもしれません。しかし、現実には史料館も課題を抱えています。まず、館外での仕事の増加が基本的業務を圧迫しており、両者の両立について考える必要が生じています。次に､歴史情報を使う人は増えていますが、歴史情報を作る人、調べて記録する人や取り組みが増えているかは疑問で、逆にやせ細っているという印象を持っています。さらにもう一点、活用を考えていく上では、やはりデジタル化と Web 公開が鍵となるわけですが、豊富な財政力を有する機関や団体でなければ、それを全面的に推進することが難しいのが日本の現状です。当館も弱小な自治体の機関なので、この課題について悩んでいるところです。

以上、駆け足となりましたが、尼崎の事例をご紹介しました｡皆さんのご参考になれば幸いです。ありがとうございました。

第２部　報告①
週２日の史料館詣で
－デジタル化作業の経験から－

武田壽夫
尼崎市立地域研究史料館ボランティア

ご紹介頂いた武田です。私は史料館で楽しませて貰っている立場です。本日はその話をさせて頂きます。「週２日の史料館詣で」ということで、現在はもっぱらネガのデジタル化の作業を行っていて今年で６年目、カメラの液晶画面を通して地域の歴史を実感しているわけで、同様の史料デジタル化は他所でも行われていると思います。アドバイスなどいただければ幸いです。以下、前半では作業の具体的な内容をお話しし、後半ではこの作業を自分自身がどのように感じてきたかをお話しします。

最初に、作業の様子について。機材としてはコピースタンド、カメラ、接写用マクロレンズ、原史料は慎重に扱う必要があるので古文書やフィル

ムの歪みを伸ばすための無反射ガラスやガラス棒、色調整のためのカラーバー、それからカメラと被写体との水平を確認するための水準器といった小道具類も用意します。また、史料番号や絞りと露光時間を書いたカード類も用意して史料や撮影条件の情報を目で確認できるようにしています。撮影時のポイントとしては、カラーの場合は特に色の再現、モノクロの場合は印影が重要となります。さらにネガの場合は通常１シートに６コマ×6枚計36コマあり、一コマ毎にボケたり霞んだりしているので１シートの６シーンを同じ光量で撮影しても全て良好な画像が得られるるとは限りません。それぞれのコマに最適な再現条件を模索する必要があります。

設定の違いの画像への影響を紹介します。先ず、設定色温度の色調への影響について、これを尼崎の城絵図の例で示すと、ご覧の通り低い色温度だと画に青みが増し、逆に高いと赤みが増します。従って史料に一番近づけるためには色温度の微妙な調整が必要となります。一方、モノクロネガで厄介なのは光量調節です。コマ毎に異なる印影・濃淡に対して出来るだけ多くのネガを収録するために、露光時間を固定し絞りを変えて調節する方法と、絞りを固定し露光時間を変えて調節する方法の二つで試行錯誤を試みます。

撮影作業の後工程としては、収録したネガを反転さてポジ化する、次にこれらを見て新聞や電話帳や住宅地図などを参照しながら撮影時期や場所を特定する作業があります。以上がデジタル化作業の流れです。一点、付け加えておきます。それは彩色史料では同じ色温度でも光量を変えないとうまくいかない場合があること、劣化したネガの場合はより慎重な調節が必要だと言うことです。次に、こうして様々な資料を扱う内に自分で「深掘り」してみたいと考え、論攷に纏めることに挑戦してみました。一つは史料館が新しく入手した「引札」から時代の姿を汲み取ろうとしたもので、今一つは下張り剥がし作業から出てきた史料の分析です。

引札から始めます。画面は醤油の出荷風景です。尼崎では醤油醸造が明治中期まで盛業で、同業組合を作り品質向上に努め京都などに出荷していました。画面の引札は最大手の大塚茂十郎の店のものです。大塚は年間延べ１万人ほど雇用していて、当時の尼崎の醤油醸造全体では年間延べ３～４万人ほどの雇用があったようです。その他、石油や鉄道貨物の取り扱いなど、引札からは尼崎での時代の変化、すなわち近代化について色々なことを読み取ることができます。次に、「下張り」からは小作や貸家経営に関する史料が断片的に出てきました。そこからは商家経営の一端が窺えました。また、明治10年代の尼崎での金利動向を調べることが出来ました。40個ほどのデータなので、はっきりしない部分はあるのですが、それでも他地域の金利を調べた研究を参照して比較すると色々と分かってきます。以上の二つの論攷は史料館の研究紀要に掲載させていただきました。

最後に、協議会への期待を述べておきます。まず、市民が１次史料に触れる機会が増えることを期待していて、その機運作りや手段の支援、こういったことも議論して頂ければと思います。次に、先ほどの辻川館長の話にあったように、どこの史料館も職員の数は限られています。その一方でたくさんの手間や業務があるわけで、こうした状況に対する意見や工夫などの提案が交わされることも期待しています。研究の深化と発信、そして交流の場として協議会が機能することを願っている次第です。最後にデジタル化作業へのアドバイスがありましたら、ぜひお聞かせ下さい。報告は以上です。有難うございました。

第２部　報告②

歴史文化を面白がり共感を生むために

若狭健作
尼崎南部再生研究室

よろしくお願いします。若狭と申します。先ほどの武田さんのお話しを聞いていて、自分たちの活

動ができているのは、まさに武田さんのお陰だと感じました。私は史料館に通い始めてもう 18 年ぐらい経ちます。最近史料館に行くと職員の方から「若狭さん、いい写真入ってますよ」とおっしゃってくださいます。面白い写真が見つかったから、それを情報発信はできないかという相談で職員の方が声かけてくれるわけですね。その写真も見ますと、珍しい街の風景が写っていました。これは武田さんなどボランティア皆さんの作業によって閲覧することができるようになったと理解したわけです。武田さんいつもありがとうございます。

本日私からは「歴史文化を面白がり共感を生むために」というタイトルで報告させていただきます。私は歴史の専門家でもなく郷土史家でもありません。尼崎で 20 年近く活動してきました。その時に史料館にはすごくお世話になっています。歴史はすごく大切なものだし、それがもっとたくさんの人に共感してもらえると町が良くなるのではないかと考えて色んな活動をしています。この活動をお話しして、何かの参考になればと思います。辻川さんのお話しにもありましたが、尼崎の歴史と言うと、やはり公害の歴史を思い浮かべます。いわば「負の歴史」というイメージがあるわけですが、調べてみるとこの当時の景色が 1964 年に絵葉書になっている。現実には公害が起きていても、綺麗な風景として捉えられているわけです。私は 1977 年の生まれなので、当時の景観は見ていませんが、風景とか町の表情は解釈によって全く異なってくるということを感じました。つまり、歴史も見方によって変わってくるということです。

私たちは、2001 年から尼崎の運河でクルージング体験をできる催しを開いています。ガイドは私たちが担当するのですが、「皆さま、こちらの工場は大阪チタニウムでございます。ここでは錆びなくて軽くて丈夫なチタンという金属の 1/4 を供給しています」と説明すると、乗客の方は驚くわけですね。一方で、「実は昔ここでは公害問題がありました。原因は日本の高度経済成長支えるために設置された火力発電所です。発電量は全国の火力発電の 40% にも及びました」ということも説明する。このように、工業の発展と公害の深刻化という誇るべき歴史と負の歴史を船に乗りながら学べる活動を行っています。何故このような活動をしているのか。私の所属する尼崎南部再生研究室は、尼崎大気汚染公害訴訟の和解金を活用して生まれた市民団体です。私は大学卒業後にこの団体の立ち上げに関わりました。尼崎南部再生研究室では最初、何から手をつけてよいか分からなかったのですが、公害患者の方々が 1996 年にまとめた「尼崎南部再生プラン」という将来のまちづくりを描いた構想図がありました。例えば、運河交通網を利用してイタリアのヴェネツィアのような住宅街を作りたいとか、工場の緑化などの構想がまとめられており、先ほど紹介した運河クルージングの活動もこれらを実現しようと取り組んでいるものです。活動を始めた 2001 年当時、尼崎の臨海部は工場の空洞化が進んでおり、野犬が走っていたりもして、立ち入ってはいけない場所のイメージが強かったです。そこをヴェネツィアにしなければならない。運河クルージングはそのための第一歩だったわけです。クルージングは当初ゲリラ的にやっていて、市や県から事故のリスクについて注意されながら行っていました。ただ、活動を続けているとだんだん乗客の方も増えていき、運河で遊ぶ仲間も増えました。例えば、カヤックとかサーフィンの上に乗ってオールで漕ぐ SUP（サップ）といったウォータースポーツの場所としても注目されるようになりました。それと共に運河のイメージも変わっていきました。

レジャーの場所としてだけではなく工場の夜景を愛好する、いわゆる「工場萌え」の方々が訪れる場所にもなりました。2001 年段階でガラの悪かった尼崎地域の空間や景観が大きく変わっていったわけです。歴史はすごく多面的です。工場の建築一つとっても、それを近代化遺産と評価することも出来るし、「工場萌え」というサブカルチャー的な評価もできるわけです。さらに、写真愛好家の被写体対象であったりもするわけで

す。運河についても水の浄化という歴史もあれば、ウォータースポーツのフィールドとしても活用できるわけです。他にも公害の歴史や労働運動の歴史もあるし、それに付随して大衆文化が花開き、銭湯ができたり独自の食文化が発達したりする。歴史はすごく多面的であり様々なアプローチによって歴史は見直すことができると考えています。

また、歴史には地層があります。同じ場所でも近代とそれ以前の時代では相貌が全く違います。尼崎では江戸時代に「尼いも」と呼ばれるサツマイモを栽培していました。ところが、この尼いもは近代に入ると栽培されなくなり絶滅してしまいます。先ほどの「南部再生プラン」にも描かれた郷土野菜の復活は公害患者のみなさんの願いでありました。ある中学校の先生は、これを何とか復活させようと史料館に一生懸命通われていました。

関係資料の収集や実際に口にした人へのヒアリングなどを積み重ねていきました。そこで、私たちはそれらの成果を持って農林水産省に相談に行ったところ、尼いもの復活栽培が実現しました。郷土野菜の復活は他の地域のまちおこしでもよくありますが、せっかくなので、復活した尼いもをもう一度地域の文化にしようと考えました。9年前に尼崎の貴布祢神社にお願いして「尼芋奉納祭」という神事を毎年行っています。ここの宮司さんとは、50年後くらいに宮司の息子さんが祝詞を読み上げ、地域の若い人が奉納祭の切り盛りをしているとよいですね、というお話しをします。現在の活動が未来の歴史になるような取り組みを目指しています。ちなみに、地域の佃煮メーカーと協力して、尼いもの蔓は佃煮にして特産品にしました。

このように歴史文化を体験できる場の構築を目標に私たちは活動を続けています。これと関連する問題は、どうすれば歴史文化に関心を持ってもらえるかということです。一つの試みとして、「南部再生」という尼崎南部地域のフリーマガジンを定期発行しています。ここには尼崎で起きている出来事や出会った人のインタビューを特集形式で掲載しています。例えば、阪急と阪神が経営統合した際には、「オール阪神阪急」という特集を組みました。オール阪神・巨人のパロディですね。経営統合に対する市民の意見などを載せました。「尼崎の歌ザ・ベストテン」という特集では、市民の方に「尼崎の歌と言えば何ですか」と聞いて投票してもらい、ランキング形式で決めました。その中に、市制70周年を記念して作られた「ああ尼崎市民家族」という歌があります。これは浪花のモーツァルトことキダ・タローの作曲です。なかなか良い歌なのですが、実は尼崎の市バスは終着間際にこのメロディーが流れます。でも、市バスはなくなってしまいました。阪神バスに代わったらそのメロディーは流れなくなりました。せっかくいい歌なので、何とか普及させたいなと思っていたところ、このレコードが史料館に保管されていました。われわれはこのレコードをCDして、先ほど述べた運河クルージングの終点間際にこの曲をかけるようにしています。

また、「尼の神様仏様」という特集も組みました。神社やお寺は場所としても魅力的ですが、そこにいる神主や住職も面白い方々です。そこで、「8時だヨ！神仏習合」と題するラジオ番組を企画し、Yahoo のトップニュースに取り上げてもらってすごく有名になりましたが、お叱りの電話もたくさんかかりまして、タイトルは「8時だヨ！神さま仏さま」に変更しました。住職と神主だけだと喧嘩が始まった時に困るので、キリスト教の牧師さんにもご参加いただきました。宗教に関する対話がメインの番組です。このように、地域の人の振る舞いや発言もきちんとアーカイブしていくことが大切だと考えています。

それから、選挙特集も組みました。市議選の直前に市民の方々に選挙に関心を持ってもらうことが狙いです。史料館には過去の選挙ポスターが全部アーカイブされています。そのキャッチコピーを雑誌の編集者が分析して、次の選挙戦に使えるキャッチコピーをお節介ながら提案してみたりしています。

歴史関係では、近松門左衛門の特集を組みました。尼崎の広済寺に彼のお墓があります。では、近松の人形浄瑠璃のシナリオを尼崎市民のどれくらいの人が知っているのか。この特集は去年組んだのですが、当時は「ゲス不倫」が話題でした。よく考えると近松はもっとゲスイ不倫のドラマを書いているので、話題にのっかりながら近松の書いたものを分かりやすく紹介したという特集です。もちろんその際に、いい加減なことは書けないので専門家に監修してもらいました。私たちの活動はいわば歴史文化の翻訳とでもいいますでしょうか。分かりやすく編集するけれども、その過程ではしっかり専門家の方に指導を受けるようにしています。最後に公害問題の歴史についてお話ししたいと思います。実は今後この歴史をどのように伝えていくべきか悩んでいるのが現状です。

いわゆる「負の歴史」を伝える手段としては、当時の悲惨な状況をありのままに伝えることが真っ先に思いつきます。ですが、われわれは公害の歴史から何を学べるかと考えた場合、公害の歴史には患者・市民・行政・企業、さらにはお医者さんなど、様々な立場の人間が時に連携し時に衝突したりする一面があったはずです。われわれが生きている現在は、対話の時代と言われるように、市民や行政など多様なセクターが協働する時代です。尼崎市は協働のまちづくりに力を入れていますが、その背景には公害問題が起きた時の市民と行政との間でのやりとりが前提となっており、そこから環境再生の動きにつながっていったと考えています。これからのまちづくりのヒントも歴史の中にあるはずです。そこで、多様な立場から演劇的に公害問題を体験できるプログラム「公害クエスト」を開発しています。ここでもあおぞら財団という公害資料館や史料館の職員の方に監修のサポートをお願いしています。改めて史料館との関係を振り返ると、いままでの活動が楽しく続いてきたのは、きちんとした歴史的裏付けや文化のバックボーンがあってこそだと感じています。ご清聴ありがとうございました。

第２部　報告③

尼崎市立地域研究史料館と大学
―地域を志向した教育・研究―

大江篤
園田学園女子大学教授

失礼いたします。園田学園女子大学の大江です。本日は大学の立場から史料館との関係についてお話ししたいと思います。

私は古代史が専門ですが民俗学も研究しており、尼崎市立地域研究史料館専門委員も勤めています。園田学園女子大学は、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業)」の選定を受けています。その延長線上で神戸大学と大学 COC ＋事業で共同しており、地域に根ざした大学づくりを行っています。大学 COC 事業は全国で 70 校ほどの大学が採択を受けていて、兵庫県では兵庫県立大学と神戸市看護大学と園田学園女子大学の 3 大学が採択を受けています。本学は、全国の私立大学の中で唯一「S」という中間評価をいただきました。2013 年度からの 5 年間で〈社会貢献〉〈研究〉〈教育〉という 3 つの分野にそって様々な仕組み作りを続けてきました。この 3 つの分野における本学の地域歴史遺産についての取り組みと地域研究史料館との関わりをお話ししたいと思います。

まず、〈社会貢献〉の分野についてですが、園田学園女子大学は 1979 年より、「地域とともに歩む」大学として施設の開放等や公開講座を実施してきました。女子大学ですが、シニア世代の男女の方や子どもを連れたお母さんたちがたくさんキャンパス内に溢れています。そうした生涯学習で、公開講座「歴史セミナー」を開催しています。2017 年度は尼崎市制 100 周年にちなんで「尼崎の歴史」、2018 年度は「尼崎城の再建」を契機に「城と城下町の歴史と民俗」というテーマを設定し、年間通じて 18 回程度の講座を開き、約 90 名の

受講生に集まっていただきました。この講座には史料館の職員の方にも講師をお願いしています。それ以外にも、先ほど辻川館長より紹介のあった『たどる調べる尼崎の歴史』の入門講座を大学で開催しました。さらに、市民団体も参加して実行委員会を立ち上げ、市制100周年に向けて4年間かけて尼崎を歩く講座「歴史の旅in尼崎」を開催しました。この講座では、できるだけ若い世代に地域歴史遺産を知ってもらう試みとして、高校生に歴史トピックスを漫画にしてもらい、その成果を『尼崎の歴史ダイジェスト版』に掲載しました。このように大学が地域に開かれている特色を活かして、本学では史料館との協働で地域歴史遺産を活用した多彩な市民講座を開催しています。

次に〈教育〉です。大学COC事業の最も特徴的なものが、地域を志向した科目の開講です。尼崎の歴史文化や地域資源を学生が知り、地域課題について考える科目を系統的に学修するカリキュラムを作成しました。

例えば、史料館のホームページで公開する『図説尼崎の歴史』のWeb化にあたって、短期大学部の情報メディアコースの学生たちをそのコンテンツ作りに協力させていただきました。

また、2016年度からは地域課題に向き合う科目「つながりプロジェクト」という科目を開講しました。この科目は2年生の必修科目で、2018年度は22プロジェクトに分かれ、ゼミ形式で1年間地域の課題解決について考えます。全てのプロジェクトが歴史と関係するわけではないのですが、学生たちが少なくとも4年間、尼崎にある大学で学ぶにあたっては、尼崎のことを考えてほしいと考えています。あるクラスでは、地域の方から昔の暮らしの聞き取りを行いまとめる活動をしました。また、尼崎の地域歴史遺産を外国人観光客に伝えるプランを考えたクラスもあります。学生たちは地域に足を運ぶとともに、史料館で関連資料を閲覧したり、史料館の職員の方からレクチャーを受けるなど、基礎的な調査で史料館を利用しています。本学の学部構成から分かるように、管理栄養士・看護師・保育士・幼稚園の先生など女性の専門職の養成を基本としており、歴史学を専攻する学生を育てているわけではありません。学生にとって、史料館は専門科目で利用することはほとんどありません。しかし、将来、それぞれの専門職に就いた際、史料館（公文書館）の存在を知ることは大切なことだと思っております。

「つながりプロジェクト」は、学科の専門領域を横断したクラス編成で活動し、学生と地域がつながるだけではなく、学生同士もつながり、多面的に地域の課題を考える授業設計になっています。そして、それぞれの学科の卒業論文に向けての演習でも地域を志向したゼミ活動があり、地域課題を卒業論文のテーマとする学生が出てきました。

人間教育学部の私のゼミでは、2010年から猪名寺自治会の活動に学生と参加してきました。猪名寺自治会が世代間交流と地域資源の活用を目的にはじめた「猪名寺忍者学校」で学生企画を実行させていただいています。佐璞丘の森を舞台にした忍者学校で「歴史編」と称して、歴史クイズの巻物による宝探しを実施しました。楽しく遊びながら、地域歴史遺産を学べる内容となっています。2018年度には、この活動に参加した保護者、児童にアンケートを実施し、4名の学生が卒業論文に取り組みました。

また、市が推進する「尼崎市自治のまちづくり条例」に基づいて、猪名寺自治会と南清水の自治会を中心に園田北小学校区を範囲に「園田北まちづくり協議会」を2017年6月に結成しました。協議会では、高齢者の問題、インフラの問題、防災福祉、子育て支援など様々な地域課題に取り組んでおられます。2018年度には、その一つ「歴史自然と地域資源活用事業」があり、史料館と大学が連携して地域の歴史の編纂を行っています。もう一か所10年近くお付き合いをさせていただいているのが杭瀬小学校区です。杭瀬小学校では文部科学省の推奨する「地域学校協働本部」（杭瀬小学校区学習センター運営会議）という地域ぐるみで小学生を育てていく体制を設けておられま

す。本学はその創設期からメンバーとして参加しております。

杭瀬での活動は、2011 年度には、地域の歴史に関するミニコミ誌を学生たちが聞き取りなどを通じて作成しました。また、街歩きのマップも作りました。さらに、2014 年度のゼミでは、歴史文化を子どもたちにどのように伝えていくのかを考えさせるためのプログラムを企画し、学校 3 年生向けの郷土学習の授業用教材を作りました。児童は学生の引率でループごとにスタンプ帳と地図を持って地域を回っていき、地域資源のある各所で地域に方から説明を受けます。説明を受けたら一箇所ごとにスタンプ帳に学生手作りのスタンプを押印してもらい説明カードをもらいます。全てのポイントを回り終わって学校に戻った後、カードの裏面の地図のジグソーパズルに挑戦してもらいます。パズルが完成すると戦後すぐの地図になります。それを現在の地図と比べて景観の変遷について学んでもらうというものです。この教材は、杭瀬小学校 3 年生の児童数分作成し、学校に寄贈しました。カードの解説文や地図については、史料館で調査しました。

2015 年度には、尼崎市が市内に住む全小学生にする配布した市制 100 周年双六を本学の学生が市の担当者と一緒に作成しました。これは市の 100 年間の出来事をマスに落としたもので、人口減少や阪神淡路大震災、あるいはジェーン台風の被害などネガティブな歴史も含んでいます。項目の選定や双六のデザインやイラストは全て学生が作りました。

このように人間教育学部の学生を中心に、現在も地域活動で子ども向けのプログラムを展開しています。

次に〈研究〉の分野のお話しです。尼崎をフィールドにした「地域資源を活かしたまちづくりモデル構築の基礎的研究」という共同研究を続けています。その成果物として『尼崎百物語』を刊行しました。これは、大学と史料館との共同執筆で、尼崎郷土史研究会の方がかつて収集されたものをベースに尼崎の伝説や怪異・怪談などの民間説話を 100 話集めてまとめたものです。地域に伝わるお話しが文化財に指定されることはまずありません。美術工芸、建造物や埋蔵文化財と比べると取るに足らないものと理解されてしまっていることが多いです。現在、『尼崎百物語』のデータベースを作成している最中です。典拠をはっきりと示すこと、関連する画像データも含めてデータベース化すること、伝承地の場所を個人情報の問題がでない範囲で地図情報とリンクさせて示すことを考えています。

民間説話を含め、地域歴史遺産は少子高齢化の中で消失の危機に立たされています。地域を愛する人やまちづくりに地域歴史遺産をどのように活用するかを考える場合、まずやらなければならないのは、地域歴史遺産を総合的に把握できるデータベースの構築です。たしかに、文献資料とか文化財のデータベースはいくつか存在します。しかし、地域に伝わる説話や民俗文化財のデータベースはほとんどないのが現状です。やはりそれらも含めた総合的なデータベースを構築したい。それから、小学校の教育の中で、きちんと地域歴史遺産を伝えていく仕組み作りが必要だと考えています。大人だけが「大事だ」と叫んでいても仕方がありません。子どもたちにもその感覚が備わっていなければ地域の歴史文化が継承されることはないでしょう。

最後に今後のお話をします。今春の文化財保護法の改正で地域の文化財の総合的な把握が求められるとともに、地域の文化財の総合的な保存・活用のための「文化財保存活用地域計画」を各自治体が再来年度ぐらいを目途に作成していかなければならないことになっています。兵庫県下でもすでに地域計画の作成に着手している自治体はありますが、活用の方策まで立てるとなると市町の文化財担当者のなかでも温度差があるように感じます。未指定の文化財も含めて総合的に歴史文化遺産を把握するのは、文化財行政の現状から考えると相当困難なことと思われます。そうした状況下で大学や史料館、あるいは自治会やまちづくり協議会、NPO、郷土史研究会などそれぞれが果たす

べき役割を考えなければなりません。地域計画策定のために文化庁は文化財の支援団体だけではなく、文化財の所有者、学識経験者、商工観光関係団体を入れての「活用」を推奨しているわけですが、どんな地域計画を立てるべきなのか。より良い地域計画策定のために文化財に関わる者はしっかりと考えなければなりません。そのためにも、大学と史料館が連携してそれぞれの役割を果たす必要があるのではないでしょうか。

以上で私の話しを終わります。ご清聴ありがとうございました。

第２部　コメント

村野正景
京都文化博物館学芸員

筆者に求められた役割は、「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す - 地域資料館の可能性 -」というテーマに沿った諸報告、とりわけ尼崎市立地域研究資料館の報告に対して、外部の立場からコメントすること、それからテーマに関する筆者自身の活動や研究を踏まえて情報提供をおこなうことである。

まず、報告について感想を述べたい。端的に言えば、ある種のモデル、いわば「成功の型」を作り上げておられると感じた。当該館は、かつては利用者が低迷し、ともすると施設としての必要性に疑問符がつけられる時代もあったという。それが、いまや地域住民や大学、まちづくり組織にとって必要な施設となった。成長の鍵は、報告者が述べておられたとおり「リファレンス機能の充実」であり、「無理してでも」あらゆる市民からの質問に全て答えるという姿勢であろう。利用者目線の姿勢は、『尼崎市史』を、「行政史」すなわち社会的判断の迫られる歴史をオブラートに包んだ叙述に終わらせず、住民の声や判断も掲載し血肉の通った「地域史」にすることを目指したという報告者の発言からもうかがえる。さらに市民が歴史を自ら調べ、語り出すためのガイダンス、すなわち市民の資料リテラシー教育のためという『たどる調べる尼崎の歴史』の出版は非常に意欲的な事業として特筆すべきだろう。そこまで資料館や資料を活用しやすくすることで、資料館の提供する情報が、まちづくり組織や大学の事業、個人の生涯学習を実施できる潤滑油となり、また公害などの社会的議論になる課題への導きの糸となったのだろう。

その意味で、現代におけるミューアジムの国際的なスタンダードを示したと言われる、ミュージアムに関するユネスコ新勧告(2015年11月採択)で示された博物館の対応すべき課題の一つ、「社会的役割を果たす」という点の事業モデルとなりうるだろう。一方で、あえてこの勧告を用いて当該報告へ問いを発するならば、博物館の対応すべき課題として同じく挙げられていた「グローバル化」は開拓の必要なことではなかろうか？まちづくりのためにも、外国人（外国語話者）に対するサービスのあり方は考慮を要するだろう。また報告では学校(小・中・高)との関係性は見えにくかった。報告者は課題として「利用・出講等の過剰な増大、歴史情報の消費者ばかりの増加」を挙げておられたが、資料館業務への一般社会における理解を促進し、歴史情報の調べ手・担い手を増やすには、人材育成とりわけ次世代教育は欠かせない。次世代へどのようにアプローチするのか、今後の資料館の活動を注視したい。

なおこの次世代ないし学校へのアプローチの仕方について、筆者の活動を紹介することで情報提供としたい。学校教員の多忙な状況を踏まえた上での話であるが、筆者は有効な切り口として「学校資料」と「学校博物館」の二つを挙げたい。学校資料は学校に関わる資料のことで、学校によって種類も量も異なるが、現在多くの学校で亡失の危機にある。資料が整理されぬまま、死蔵状態というところもあるし、「資料を捨てた」という教員の発言すらある。ここまでくると学校資料は、ある種の邪魔者扱いされているとも言いたくな

る。しかし、実は学校資料には、まちづくりに役立っているものもある。例えば、京都市立北白川小学校の４年生が昭和31年から３年間かけて執筆し、地元の書店から出版された『北白川こども風土記』がある。本書は、執筆者は生徒だが、学校教員、そして地域住民の協力で作り上げた。このことは地域集団ないし地域社会で共有された記憶となっており、本書を媒介にいわゆる集合的記憶が形成されている。すなわち本書が地域の紐帯として地域づくりに役立っているのだ。本書のような役割を担う潜在力は、学校の様々な資料にある。その力を発揮するための基礎づくりには、資料分類や整理といった博物館的・学芸的な知見が役立つだろう。

また学校博物館は、そうした資料を整理し展示し、いつでも活用できるような場となりうる。学校博物館は、学校の中に設けられた博物館的施設である。現在の学校でも余裕教室や廊下の展示ケースなど用いたものが確認できるし、また現在進行形で作られつつある。しかし学校博物館を学校教員だけで設立し、運営しようというのは無理がある。実際のところ、学校博物館の事例では、学校運営協議会や地域住民が館を運営し、教員は学校博物館の部屋の鍵を管理するという役割分担もみられる。近年では、これに新たなアクターとして博物館や資料館、大学が現れている。それは学校博物館を成り立たせるため、本職の学芸員やアーキビストらの知見が役に立つからである。

このように学校資料や学校博物館は、地域博物館や資料館がその機能を発揮する場を少し拡張することでアプローチでき、具体的に地域歴史遺産を次世代のために活用する重要な切り口となるだろう。

全体討論

司会　奥村弘

司会（奥村弘）

司会の奥村です。よろしくお願いします。まずは、いただいた質問用紙の質問から進めていきたいと思います。一つは、尼崎市立地域研究史料館の活動に関するものです。辻川さんの報告の中で、館外での活動事例として職員の出講があげられていましたが、その際に地域住民との連携をはかるために工夫されていることはありますか、という質問です。それから、辻川さんは、地域のチラシについても言及していましたが、膨大な量に及び地域のチラシをどこまでアーカイブするのかを教えて欲しいという質問です。もう一つ、河北新報社の喜田浩一さんからですが、災害時の公文書や民間資料の保存・収集について史料館の立場としてどのように考えているのか教えていただきたい、というものです。以上の三つについて、辻川さんお願いします。

辻川敦

後半二つの質問は、資料を集める「範囲」という問題で共通すると思います。大変悩ましい問題ですね。近代・現代の社会は非常に多種多様な構成となっています。史料館は公文書館なので尼崎市役所の歴史的公文書の保存・公開に責任を負うのが基本です。ただし、地域文書館でもありますので、地域の歴史に関わる文字記録史料を保存して後世に伝えたいとも考えています。先ほども述べたように、現代社会は社会構成が多様化しておりますので必然的に資料も多様化する。ミニコミ的なものやチラシみたいなものは無数に作成されます。そして、全部把握できるわけでもない。ですから、当館の保存・収集も場当たり的になっていることは否めません。新聞折込などは一定の基準を設けていますが、あくまでも史料館に配達される新聞にのみ適用しています。当然、他の新聞折込の保存はいいのか、という疑問が出てきます。それ以外にも、街頭で配られるものや個人が作成・配布するものはどうするのか。災害関係や公害関係の資料についても同様の問題はあります。そうしたなかで、アーキビストが専門性をもってきち

んと判断して保存していくことが重要だと思います。公害問題でいえば、尼崎では大気汚染訴訟と43号線訴訟がありました。最近ではアスベスト問題があげられます。特にアスベスト問題は現在進行形なのですが、関連する公文書は市役所のものよりも県や国のものが多く、そこには手が出せません。しかしながら、これに関連する研究集会を開催している市民団体とはコネクションをもって生成される関係資料を保存するよう努めています。ひとまずは、このように最低限のことを可能な範囲でやっていくしかありません。客観的基準などを考えだすと活動は止まってしまいます。それから館外への出講に関する質問ですが、まず前提として確認しておきたいのは、当館の活動は決して完成したものではないことです。村野さんのコメントでも大変評価していただき嬉しくも思うのですが、完成形が出来上がっているわけではありません。色々な矛盾を抱えており直面している問題も多いのが事実です。出講の問題にしろ村野さんからの評価にしろ、これだけは言っておきたいことというものがありまして、まず史料館として大きな戦略を掲げており、それに向けて活動を展開しているわけではないのです。館外の出講数増加も、もしかしたらその一環として受け取られている方がいるかもしれません。そうではなく理由は単純でして、史料館は1990年代前半まで非常に利用の少ない施設でした。利用者を増やしたい。利用がないと何のための公共施設だということになりかねません。評価を得られない施設のままでは、うっかりするとリストラの対象になってしまいます。利用者増加のために、レファレンスを重視してユーザーフレンドリーの色を強める。そこから閲覧室の利用だけではなく市民団体による街づくりとの連携、あるいは行政利用とかが出てくる。館外への出講もその中に位置付きます。たしかに出講数の増加は職員に負担を与えている面はあると思います。しかし、それは専門職に就いている人間の責務でもあるわけです。これらの活動を継続的に繰り返せば、口幅ったいことですが評価は高まっていきます。以上を改めて見直してみると基調報告で述べたようなことになるわけです。さらに普遍化すると、文書館ではなく博物館や生涯学習の世界の方がより理論的に形式化されていると私は思います。文書館の理念は社会に充分に普及していません。そのため、業界的にも文書館の理念を社会に普及させるためにはどうしたらよいかという議論が強くなっていると思います。博物館や生涯学習と文書館で決定的に違うなと感じるのは、現代社会における市民の学びの権利や機会が、文書館ではあまねく保証されていない点です。村野さんのコメントにあった、外国人利用者の対応という問題がまさにそれです。残念ながら史料館ではできていません。やっぱり博物館や生涯学習の世界では、そういうことが現代社会にとって必要なことであり自分たちがそれを担わなければならないことが学問的にも定式化されています。もちろん、例の学芸員に対する誹謗中傷にみられるように、それが全く理解されない日本社会自体が問題でもあります。話しをまとめると、実は史料館で実践していることは、博物館や生涯学習の世界で言われていることとほぼ同じであり、その原点には市民団体や行政機関といった利用者の要望に誠実に応えることがあります。それに応えることがアーカイブスのミッションであることを自覚するかどうか。出講時も含め、多分このことを意識できているか否かが文書館にとって大事なのではないでしょうか。

司会

ありがとうございます。いまの辻川さんのお話について武田さんから何かありませんでしょうか。

武田壽夫

歴史資料の整理というのは結構人気があるものでして、私が携わっているのはネガのデジタル化で、反転させて意味のある画像の選定を行う。そしてインデックス処理（？）していく作業です。史料館の職員の皆さんはお忙しいにもかかわらず、地域のことに対してもアグレッシブに取り組

んでおられるなと、大変感心しております。あんなことが知りたい、うちにはこんな資料があるのだという情報を史料館にお寄せいただければ、時間はかかるかもしれませんが、その知見は史料館を通じて市民の皆さんにフィードバックされるはずです。ですからどんどん利用していただければと思っています。

司会

ありがとうございます。続いては若狭さんへの質問となります。「尼いも」の貴船神社への奉納神事が行われるようになった経緯について伺いたいという質問が出ています。

若狭健作

神事にしようと提案したのは私です。地域の農産物や実りはそこの氏神様にお祀りするものだと考えています。尼崎は都市化が進んでいるので、そういった慣習は失われています。われわれもそのことに気付いたのは「尼いも」を復活させてしばらくたってからでした。そこで貴船神社の宮司さんがたまたま大学の先輩だったのでお願いしたら、それに共感いただいて神事が始まったという感じです。あわせて、先ほど辻川さんのおっしゃっていた出講のことについて私の意見を述べさせてください。私は史料館にかれこれ17・18年ほど通っております。最初は辻川さんとしかやり取りはありませんでした。「難しいこという怖いおっさんやなぁ」と思っていたわけですが、良くも悪くも私が史料館で楽しく学べたのは辻川さん個人の存在が大きかったことは事実です。ところが最近は、私と同年代くらいの新たなアーキビストが史料館職員として活躍されています。それぞれ専門分野は異なりキャラクター立ちもよいです。出講数の増加も、こうした職員の方々の存在によって様々なニーズに応えることができるようになったからだと思います。われわれ市民にとっても、「館」ではなくそこにいる「人」に会いにいっているという感覚が強いはずです。尼崎市立研究史料館の特徴はまさに「人」の多様性にあるのではないでしょうか。

司会

ありがとうございます。同年代のアーキビストということで、史料館の河野さんにせっかくなので発言していただきましょう。

河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

史料館に採用されて本庁から最初に言われたのは、「まず街の人と仲良くなりなさい」でした。街づくり団体や頼ってこられる市民の方々に、史料館はこれまで育ててきてもらった一面があるわけです。だからこそ「仲良くなりなりなさい」ということです。市民の方々と伝手をもっている市職員は「ゆる活」という自主研究グループを結成して活動しています。そういったところに参加して色々勉強させてもらいました。ここでは史料館所蔵の資料を面白く使う方法を学びました。こうした活動を経て少しずつ市民の方々に受け入れてもらっている感じがします。真面目な研究の話しをしても、時々「笑い」を起こしてくれるのが若狭さんのような方々で、自身のキャラが立っているというよりは、うまく面白がれるように工夫して場を盛り上げてくれているのではないかと思っています。ギブアンドテイクのような関係といったらよいでしょうか。史料館をめぐる様々な人たちとの関係をうまく活用しながら仕事をしている感じです。それから基礎的な業務が回っていないっていう話はですね、私自身の公務員のとしての資質が非常に低く庶務が壊滅的に出来ないことにも起因しています。出講に出てしまうと他の職員に負担がかかってしまっているのは事実です。もちろん、基礎業務をこなしてこその出講であるはずなので、一職員として両者の関係について今後も課題として考えていかなければなりません。

奥村

ありがとうございます。続きまして大江さんへの質問です。「街あるきカード」や「尼崎市制100周年すごろく　あまろく」の活用実績や使っ

ての感想があれば教えてください、ということです。大江さんお願いします。

大江篤

杭瀬の「街あるきカード」ですが、作成して3年になります。2年間は実際活用しました。子供さん個人に渡すのではなく、学年全員分を作成してクラス単位でお渡ししました。杭瀬小学校は尼崎市内でも地域学校協働本部の先進地域でモデル校となっています。毎月1回、校長先生・教頭先生が学校の代表として出席し、そこに地域のコーディネーター・保育所・社会福祉協議会といった様々な団体が集まる会合が午前中に1時間だけ設けられています。そこに必ず大学も関わるようにしています。小学校の場合、転勤などによって担任の先生方は必ずしも尼崎出身ではありません。そのため、校区（？）のことを分かっておられないケースもあります。ですので、教材案を作ってお渡しはしているのですが、実際に活用していただくところまで辿りつけていないという問題もあります。一方、「あまろく」ですが、このすごろくは市内在住の全ての小学生に市制100周年の前の12月に渡して、お正月に遊ぼうねということで配布をされました。ただ、すごろくは「遊び」なのでやってはいけません、という学校もあるようです。たまたま、作成した学生の一人が尼崎の小学校の教員になりまして、勤めてすぐの年に授業参観でこれは先生が作ったすごろくだからね、ということで活用したという話しは聞いております。小学校の協同（共同？）学習の教材案について、学生目線から面白い発想はたくさん出てくるのですが、それが実際に教材としてどこまで継続的に学校教育の中で利用されていくかという問題については、校区（？）ごとにかなりの温度差があることは事実です。それぞれの地域性を見ながらですね考えていかないといけないのかなと感じております。

奥村

ありがとうございます。小学校教育の問題に引きつけてお答えいただきましたが、村野さんからはコメントの中で、博物館機能を有する学校の意義についてお話がありました。これについてフロアから質問用紙が出されています。村野さんの紹介されていた学校資料の所有権は誰にあるのでしょうか、という質問です。もう一つ、現在も地域資料を収集している小学校はあるのでしょうか、という質問も出ています。村野さん、合わせてお願いします。

村野正景

質問ありがとうございます。二つ質問をいただき　ましたけれども、まず学校資料の所有権について。これは大きな問題です。私は京都文化博物館の人間ですけれども、例えばある学校の所蔵資料を当館で展示したいと考えた場合、どこに借用申請を提出したらよいか、という問題は学校によって変わります。学校ではなく学校運営協議会に所有権がある場合もあります。また、市立学校のものは京都市に所有権がある場合もある。もちろん、所有権がはっきりしてないケースもある。このように学校によって所有権の所在は違うのですが、資料の種類によっても異なってきます。ですので、所有権の質問については「複雑」ですとお答えするしかないのが正直なところです。こうした状況をどうするべきか、ということになるとまた別の議論が必要になると考えます。二つ目の質問ですが、私がお見せしたスライドは全て現在進行形のものばかりです。ですので、地域資料の収集を続けている小学校は現在もあります。例えば、伏見板橋小学校の事例では校長先生が「ここの学校博物館は一回作って終わりではありません」という文章を寄せています。「住宅の取り壊しや引っ越しによる空き家化などによって、地域資料の消失の危機はこれから何度でも訪れます。そういう場合には学校に資料を寄せてください」と述べており、学校の中で地域の記憶を担保していく取り組みを宣言しています。なお、今日ご紹介した事例はどれもきちんとした展示室を設けているところでしたが、まだ空き教室の状態で展示

の構想を練っている段階の学校もあることを付言しておきます。

奥村

ありがとうございます。質問を出していただいた内田俊秀さん、何か追加で聞きたいことなどありますでしょうか。

内田俊秀（京都造形芸術大学名誉教授）

どうもありがとうございました。二つ目の質問についてですが、地域住民の方が地域資料を学校に持ってこられる頻度は多いのでしょうか。また、それは学校側からの働きかけによるものなのか、それとも住民の方の自主性なのかも気になります。細かい質問ですがお答えいただけばと思います。

村野

ありがとうございます。頻度の問題については申し訳ないのですが充分に把握できておりません。ただ、学校ごとに異なる印象はあります。私の紹介した事例でいえば岩倉北小学校では校長先生がかなり積極的に働きかけて地域資料を収集されていました。逆に紹介はできなかったのですが、地域住民の方が積極的に収集して学校博物館を作りましょうと働きかけているケースもあります。

奥村

ありがとうございます。続きまして辻川さんへ尼崎城の再建についての質問が出ています。この再建に尼崎市立地域研究史料館はどのように関わってきたのか、という質問です。

辻川

尼崎城の再建ですが、教育委員会の文化財収蔵庫に尼崎城の図面などが残されていたので、史料館よりも収蔵庫側が協力した面は強いです。それを踏まえて建築設計を業者に依頼して出来る限り旧の尼崎城に近いものを再建しようとしたようです。むしろ史料館は職員の河野を中心に内部の展示に関与しています。観光施設なので原資料ではなくデジタルや複製物の展示がメインとなるのですが、そのための情報提供やチェックを史料館は行っています。

奥村

ありがとうございます。ここからは、個別的な質問ではなく全体に関係する質問の紹介に移りたいと思います。一つは「筑豊女性アーカイブズを作る会」の平城智恵子さんからの質問です。公害再生という現実的課題にアプローチする場合、当然そこから政治批判（？）等に踏み込むことにつながる懸念はないのでしょうか、という質問です。もしよろしければ補足も含めて発言をいお願いします。

平城智恵子（筑豊女性アーカイブズをつくる会）

公害訴訟の問題を考える際、やはり政治と市民団体の考え方には利益が相反する時があるのではないかなと思いましたので、そのような質問をさせていただきました。

辻川

その可能性・危険性は常にあります。尼崎は戦前以来、労働運動・社会運動が盛んでして戦後もその趨勢を持ち越しています。独特の地域文化もこうした歴史が土壌になっていると思います。そして、現在でも様々な社会的課題が鮮鋭に噴出している地域社会の一つです。こうした特有の風土があるとはいえ、質問でいわれた問題性についてはきちんと考えなければなりません。行政側からいえば、平等性や客観性とイデオロギー的な問題のバランスをどのようにとるかが問われるわけです。例えば市史編纂時に公害問題は私が書きましたが、とにかくこのバランスの問題には気をつけて執筆しました。公害問題に限らず近代史・現代史の領域において客観的な記述というのはなかなか難しい。悪い意味で問題をオブラートに包んで自分を守ろうとすると、地域史は単なる行政史になりかねない。公害問題であれば反対運動や裁判

の経過もしっかり書かなければならない。一方、行政側の対応もきちんと含めて書く。繰り返しになりますが、バランスの問題を常に念頭に置いておくことが大事だと考えます。それからもう一つ鍵となるのは信頼感だと思います。現在まで市史の記述について文句が出ていないのは史料館が培った信頼感が大きいと思っています。史料館は決して社会運動の資料だけを特別視しているわけではありません。地域の歴史において重要と判断される資料は全て対等に扱う。同様に公害問題だけではなく他の重要課題にも目を配っている。こうしたことの積み重ねによって獲得した信頼感が大事になると感じています。こうした努力がないと平等性や客観性といったロジックに依拠した批判を受けてしまう恐れがあると思っています。

若狭健作

すみません。先ほどの奉納祭に関する質問で、実りは神様に祀るものだとお答えしたのですが、あれ嘘です。私の所属する尼崎南部再生研究室は公害問題の和解金を活用して成立した団体です。私自身はあまりイデオロギー的なものはないのですが、団体設立の 2001 年当時、上の世代の方々は「尼いも」になぞらえて「赤いも」と呼ばれたりしていました。つまり、共産党系の活動の延長と見られていたわけです。もちろん、公害問題が表面化している時期にはそうした運動が功を奏したのかもしれませんが、われわれ若い世代にはそうした実感はなく、さてどうしたものかと考えました。そこで、最も「右」の人、つまり神社の神主さんと一緒に活動してみようかと考えた結果が先ほどの奉納祭につながるわけです。いまでこそ笑い話になりますが、実はここの方々は地域から断絶した状態にありました。「尼いも」奉納祭を神社でやりたかった理由は、こうした自治会や地域社会から断絶している方々も含めた活動にしたかったからです。辻川さんの述べたイデオロギーと運動の関係や歴史の解釈についてはたしかに複雑な問題ですが、史料館はそのバランスを巧みにとっていると感じています。

奥村

ありがとうございます。もう一つ重要な問題が質問として出されています。尼崎や神戸での実践は都会であるからこそできるのであって、それ以外の地方では難しいのではないか、という質問がナカイマサトさんから出ています。もしよろしければ補足も含め発言をお願いします。

仲井（ももこの 11（富合地区ふるさと創造会議）

私は加西市の富合地区の創造会議のメンバーです。この地域ではものすごい人口減少が起きています。今回の協議会のテーマである「活用」も眼前の課題でありますが、より根本的な問題として都会以外の地域に起きている人口減少を考えなければならないのではないでしょうか。この問題についての議論もやっていただけないかなというのが私のお願いです。人口減少そして高齢化の進行という問題についても様々な人が集うこの協議会で各の立場で考えて全体でその対策やっていくべきではないかと考えています。場違いな意見と受け取られるかもしれませんが、抜本的問題だと思いますのであえて提案させていただきます。

奥村

ありがとうございます。いま提案いただいた問題は午前中の活動報告でもふれられていました。人口減少や地域コミュニティの維持ができない問題は地域連携センター内でも大きな課題として共有しています。一見すると本日の協議会とこの課題は関係ないように思えますが、私は大いに関係すると思っています。この課題については尼崎以外でも活動を展開されている大江さんにまず発言いただきたいと思います。

大江

私の大学は但馬にあたる加美町小代にサテライトのキャンパスを開いています。旧美方町です。神戸大学の木村先生にもご参加いただいて旧三方町の町史編纂時に利用された古文書や民具の整理などをしています。実は数年先に集落がなくなる

ところがいくつかございます。昭和40年代から豪雪（？）のためそのような状態になっています。この地域の集落は現在三つに類別されます。一つは廃村になった集落が基幹集落のところへ集団移住して集落を形成しているもの、もう一つは完全に基幹集落の中でコミュニティがバラバラになった状態で混じり合ってしまったもの、それから、70代・80代の方が民族芸能を保ちながら集落を維持しているもの。以上、三つのパターンの集落が存在します。加美町の行政の方とも話しをしながら、今後の対応について考えていますが、本当に止めることのできない部分もあるのは事実です。今なら記録を残すことができるので、その中で「村じまい」を真剣に考えていかなければならない集落もあります。そしてこの試みを大学や博物館、教育委員会手が手をかけてするのではなく、住民の方々が自律的に歴史の記憶、すなわち「生きた証」を未来に向けて残していくような仕組みづくりを考える必要があります。地域創生・地方創生といった活性化や前向き的な話しではないかもしれませんが、やはり現実の問題として引き受けて考えなければなりません。もう一つ、尼崎を都市部と評価いただいた上での質問でしたが、「尼いも」の奉納祭を行っている貴船神社はものすごく勇壮なだんじり祭りでも有名です。そこは南部に位置しますが人口減少も激しく自治会が成り立たなくなってきています。お祭り自体が自治会や氏子組織で維持できなくなってきている。ですから等し並みに「街づくり」といっても、それぞれの地域が抱える問題は様々であり、どのような形で地域歴史遺産を後世に遺していくかを考えていくことは、やはり今後の大きな課題だと考えています。

奥村

ありがとうございます。今の発言にもありましたように都市部でも人口減少は起きています。つまり、地方と都市を対比的に捉えることさえできないほど高齢化や過疎の問題は複雑になっているわけです。この点、尼崎で活動されている若狭さんから何かありましたらお願いします。

若狭

私の所属する「尼崎南部再生研究室」の名称をみて、「お前どうやって再生してるんや」という感想を持った方もおられると思います。実は尼崎は転出人口が多い。それは、子供が小学校に進学する際に、「尼崎の学校には通わせたくない」と考え出て行くと方々が多い。実際、20代の人口は多いのですが、30代・40代は少なくなる。その原因はいま述べたように、子供の問題だと考えています。今日「尼いも」の話しを取り上げましたが、実は「尼いも」の復活がニュースになった時、大手お菓子メーカーから問い合わせがきました。われわれは「儲かる」みたいな考えをもったのですが、「サンプル作るのに送ってくれ」と言われた量が何と2トン。尼崎にそれだけの収穫を得るための「尼いも」用の農地はありません。残念ですがこの話しは流れてしまったのですが、文化財収蔵庫の学芸員の方々も「尼いも」復活のニュースをみて、「学校の教材に使いませんか」という提案をいただきました。現在、数十校の小学校・中学校の花壇で毎年「尼いも」が栽培されています。社会と理科と生活という授業で使われているようです。「尼いも」を栽培しながら、「このさつまいもは何で昔はあったのに一度無くなったのだろう」とか「何でわざわざ復活させたのだろう」といったことを子供たちに考えてもらい、尼崎という地域に愛着を持ってもらいたい。逆にわれわれのなし得ることはそのようなことなのではないかと考えています。歴史文化を伝えるためには、何よりも「あ、それ子供の時に聞いたな」ということがすり込まれていなければならない。地方や都市にかかわらず、子供や学校教育にアプローチすることが、質問で出ていた問題の解決に繋がるのではないかと思いました。

奥村

ありがとうございます。学校教育の話しにつながってきましたので、村野さんにも発言をお願い

したいと思います。

村野

人口減少にどれだけ博物館が関われるかといった場合、やはり難しい部分も多く限界があることは否めません。この限界は意識しなければならないと考えております。総合的な問題ですので、博物館だけができることを多く見積もっても仕方がないというのが実感としてあります。ただしその上で、できることについては真摯に考えなくてはなりません。私自身の活動ではありませんが、人口減少が進んでいる京都府北部では文化財保護課の方々がまさしくその問題に向き合っています。学校資料に引きつけて言うと、人口減少を起因とする統廃合の問題があります。学校の建物自体がなくなることもあるし、人がいなくなるだけの場合もある。いずれにせよ学校資料喪失の危機となるわけですが、京丹後市さんでは例えば二宮尊徳銅像や記念石碑をほったらかしにせずきちんと記録してそれを普及させる活動をしています。こうした記録が現在もそこで生きている人たちを結びつける紐帯となる。京丹後市さんは廃校になった小学校を民俗資料館として再生し、そこに地域で使っていた民具類を全部収納しています。数もすごいですが、驚くべきことに一つ一つにキャプションが付けられていました。途中、利用していた小学校が耐震の関係でやむを得ず解体となったのですが、新たに学校資料を収蔵する施設を作られています。行政が記録を残すことの大切さを理解しこうした判断を下したことは、他の地域でも問われる大事なことだと思います。

奥村

ありがとうございます。以上の議論に関連して武田さんにお聞きしたいことがあります。史料館に通われる理由は何よりもそこに魅力的なものが存在する。人が寄ってくる理由はそこにあると思うのですが、武田さんなりに感じたその「魅力」について少し発言いただければと思います。

武田

私の経歴から申し上げますと、サラリーマンでゴーストライターだった時期が長いのです。学生時代には考古学にも首を突っ込んでいましたので、それなりに資料にふれる機会は多いほうだったと思います。リタイアする年になって少しは地域のことにも触れたほうがよいかなと考えた時、ちょうど史料館で下張り剥がしのボランティア募集が出ていました。それに参加した時は、どうも剥がすだけでは物足りないなと感じたのですが、写真撮影を必要としている引き札があるということで、今日お話した作業を始めたわけです。その作業の中で明治から大正にかけて尼崎で生きていた人々の「生活」を感じとることができました。これまでの人生の中で頭をかすめたことを追体験もしくは確認できる楽しさがあります。これから皆さんいろんな関心を持ってさらに有意義な人生を送られると思いますが、史料館に行けば他にはない色んな経験ができることを伝えて、私の感じている楽しさが広まればと考えています。

奥村

ありがとうございます。今の発言を受けて辻川さんから何かありましたらお願いします。

辻川

深刻な人口減少の解決策についてお答えすることはできないですが、経済評論家の藻谷浩介さんが「里山資本主義」というものを提唱されています。もともと経済的に厳しい状況に置かれていた地域で、自立的な経済を作ってうまくいっている場所がいくつかあると聞いています。うまくいく条件については詳しくは知らないのですが、結局のところ歴史文化が貢献できるのは一側面であり、それだけをもって全てが解決できるわけではありません。その意味で神戸大学は農学部や都市工学もある総合大学ですから、地域連携や歴史文化だけではなく、総合的な議論についても考えてもらえればと思います。

奥村

ありがとうございます。今日の協議会では全体として史料館の位置付けが中心であったわけですが、そこを人々がうまく利用することによってコミュニティが維持されるという役割を果たしていると私は考えています。私たちが生きていく上で「価値」という問題は切り離せないものですが、それを外側で無理矢理作り出すのではなく、具体的な歴史文化を検討することによって豊かにしていくことが求められているのではないでしょうか。その意味で、史料館は課題こそあるものの、その役割を担う大きな存在だと言えるでしょう。一方で後半の質問にありましたように、人口減少や過疎化という日本社会の根本的問題にも立ち向かう必要があるのは言うまでもありません。やっかいなのは、その先頭に立つべき大学が現実としてその問題に対処しようとして動いているわけではないということです。ですから、こういう場を通して様々な立場の方々からこの問題について声をあげてもらい、大学に返していくことが大事であると地域連携を担う者として考えています。もうあまり時間がありませんが、ここまでの議論を受けて感想でもかまいませんので発言を希望される方はお願いします。

内田雅夫（住吉歴史資料館）

村野さんへの質問です。エルサルバドルでの事例を初めて伺ったのですが、言うなれば人口減少で人が全くいなくなった地域での歴史資料の発掘ということになるわけですが、そういったものを今生きている人たち、つまりエルサルバドル人はどういう風に見ているのでしょうか。

村野

エルサルバドルの事例は人口減少といった課題を別角度から考える際にすごく役立っています。今の質問に直接答えるのは難しいですが、現地の人々にインタビューしてみたところ、昔はやはり考古遺産への関心・認知はほとんどありませんでした。しかし、2000年代になってエルサルバドルの大学を出た考古学者が五人誕生しました。それから現地住民の考え方も変わってきました。2年前にはある会社に対して、地域の考古遺産を破壊されることへの反対運動を地域住民が初めて展開したりもしました。考古遺産に関わる初めての住民運動です。ですから、考古遺産に対する見方がだいぶ変わってきているのは間違いありません。その点で言えばやはり大事となるのは人材育成だと感じます。それからもう一つ、多様な人々が関わるようになった点も見逃せません。考古遺産を文字通り考古遺産とみる人もいれば、観光資源とみる人もいる。あるいは自然遺産やアートとして捉える人もいる。こうした価値の多層化は今日の報告や議論を聞いていてリンクする部分だなと感じました。

奥村

ありがとうございます。本日の協議会のテーマは「〈活用〉を問い直す」ということで、一つは多くの人たちが地域歴史遺産に関わっていくこと、それからもう一つは、積極的にそれを「街づくり」に活かしていくこと、以上二つの観点から尼崎での事例を報告いただきました。

様々な意見も含め深まりのある議論ができました。もう時間はあまりないですが、最後にパネラーの方々から一言ずつ発言をいただければと思います。

村野

本日はどうもありがとうございました。やはり、いろんな方と出会うことが一番大事かなと思っております。先日、当館でも地域の方を招いたワークショップを開催しましたが、その際にもかなり具体的な話が出ました。その時の気持ちのまま本日も参りましたので、様々な出会いの大切さについて再度認識を強くした次第です。感想となりましたが以上です。

大江

今日はありがとうございました。報告でも触れ

ましたように、本学の学生は将来看護師や管理栄養士になったりしますので、歴史を学びに来ている学生ではありません。将来家庭を持ちそれぞれの専門職に就いていくわけですが、20代の学生たちが住んでいる地域について自主的に調べる経験というのはなかなかできないことではないでしょうか。尼崎の関係者の方々には受け入れを含め本当にお世話になっています。学生たちが地元に帰ってきた際、この経験が地域の活性化に活きてくることを願っております。今後もよろしくお願いします。

若狭

今回報告させていただいて、17・18年にわたる史料館と自分との関わりを改めて考えさせてもらいました。辻川さんの報告の中で、Code for Amagasakiというプログラマーの方々と史料館のアーキビストの写真が紹介されていましたが、あの写真を撮ったのは何を隠そう私なんですよ。史料館が面白いという感覚を、今度はお節介に面白がってくれる人たちに伝えるというステージに立っているのかなと思っているところです。地域アーカイブと何かが出会うことで化学反応は起きます。今後も様々な立場の人と史料館が出会うお手伝いをできたらなと考えています。今日はありがとうございました。

武田

今日はありがとうございました。こちらに来る前に史料館の方に、何かこっちから質問することないですかと聞いてきました。そうすると、写真のアーカイブ化について各所と意見交換をして効率的なやり方や相互のレベルアップを目指したいとおっしゃっていました。この点を含め今後もよろしくお願いします。

辻川

尼崎市はこの4月に施設の改編があります。これまで尼崎市内に6ヶ所あった地域振興センターと公民館は別物でしたが、それを一体的に統合する改変をします。尼崎市は「地域自治」をモットーに掲げているわけですが、ここには主体的に地域のことを学んで、それをもとに地域を考えることが含意されている。つまり、本来のあるべき姿にして機能させようとするのがこの改編の狙いです。長野県の飯田市に先駆的な事例がありますが、そこに職員を派遣して学んだことを尼崎市に帰ってきて実践することになっています。歴史文化や生涯学習は尼崎市だけではなく他の地域においても根本的な問題となるはずです。今日の報告で伝えたかったのは、史料館のようなセクションでも、そうした根本的な部分に果たす役割はあるはずであり、いかに貢献できるということです。当然、われわれもそういう自覚を持って努力をしていかなければならない。当館の河野からの発言にもありましたように史料館職員の自覚を育てるのは市民社会の側です。全然利用していただけないと貢献のしようもないので、そうした自覚が育つこともありません。地域社会と史料館との相互関係を築いていくことが大事となります。今日はその観点からいろんな話しを提供できたと思いますが、ご参考になれば幸いです。ありがとうございました。

奥村

ありがとうございました。今回の協議会では「人のつながり」が歴史文化の継承においてきわめて重要な結節点であることを確認できたと思います。そしてこれは、歴史文化に関わる「人のつながり」が具体的に現れる「場」をどのように作っていくかという問題にもつながります。神戸大学の地域連携センターもそうした「場」の一つではありますが、地域ごとにもそれは必要です。「場」の立ち上げについては成功事例・失敗事例を問わず多様にあると思いますが、この協議会はそうした事例を共有することも狙いとしております。今後もこうした議論を継続的に重ねていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。